

障害者スポーツ競技団体の実態調査

調査概要

(1) 調査目的

東京 2020 パラリンピック大会の開催決定に伴い、障害者スポーツを取り巻く環境が大きく変化している状況をふまえ、障害者スポーツ競技団体の実態を調査する。

(2) 調査内容

主な調査内容は以下の通りである。

- ・ 組織の形態と事務局機能
- ・ 組織の構成と運営
- ・ 実施事業

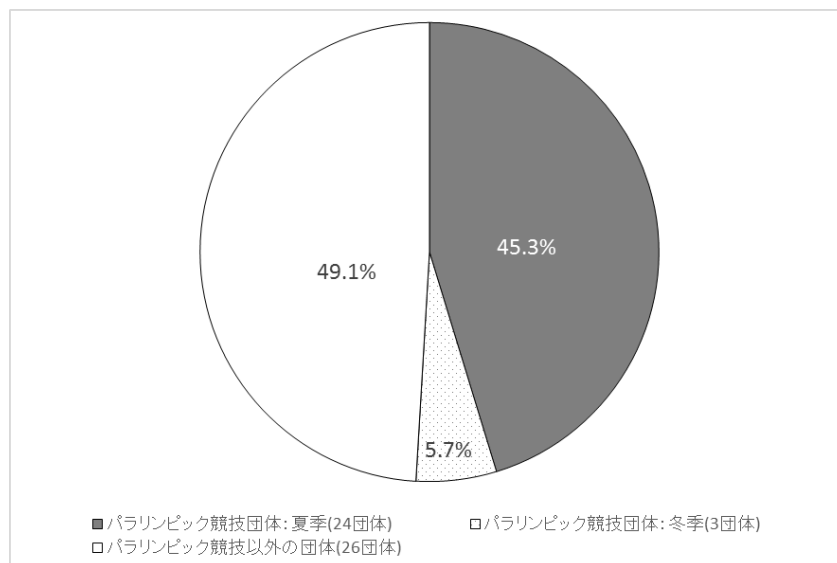
(3) 調査対象

障害者スポーツ競技団体 53 団体

(内訳)

パラリンピック競技団体:27 団体(夏季競技団体 24、冬季競技団体 3)

パラリンピック競技以外の団体:26 団体



(4) 調査期間

2017 年 11 月～2018 年 8 月

(5) 調査方法

アンケート調査

(6) その他

以下の設問に関しては、回答数が少なく、回答団体が特定される可能性があるため、分析対象外として、報告書への掲載を見送った。

調査票(A)

- ・ 【問 8】 ソチ 2014 パラリンピック(冬季)、リオ 2016 パラリンピック(夏季)に出場した団体の各パラリンピック時の目標と実績
- ・ 【問 10】 平昌 2018、東京 2020 パラリンピックに向けた中期強化策に基づく資金計画

要約

- ◆ パラリンピック競技団体では、全ての団体で法人格を取得していた。その法人形態は、「一般社団法人」が 66.7%、「NPO 法人」が 29.6%だった。パラリンピック競技以外の団体では約 6 割の団体で法人格を持っていた。
- ◆ パラリンピック競技団体の事務局は、「専用の事務局を設置」している団体が 85.2%と多数を占める一方、パラリンピック競技以外の団体の事務局は、「団体役員の自宅に併設」が過半数となった。
- ◆ パラリンピック競技団体で専門職員を雇用している団体は約 9 割だったが、パラリンピック競技以外の団体で専門職員を雇用している団体は約 2 割だった。
- ◆ 障害者スポーツ競技団体の理事・役員数の平均値は 11.2 人、中央値は 10 人だった。「障害当事者」および「女性」の役員・理事は、それぞれ 1～3 人の団体が多数を占めた。
- ◆ 障害者スポーツ競技団体の職員数の平均値は 4.1 人、中央値は 3 人だった。職員に「障害当事者」のいない団体が 25 団体と多数を占めた。
- ◆ パラリンピック競技団体の競技登録者数は、総計 4,406 人、平均値 232 人、中央値 100 人、最大値は 681 人だった。一方で、パラリンピック競技以外の団体の競技登録者数は、総計 65,928 人、平均値 3,296 人、中央値 228 人、最大値 54,500 人だった。
- ◆ （健常者向け）スポーツ競技団体との連携・協力は、パラリンピック競技団体で約 8 割、パラリンピック競技以外の団体で約 5 割だった。医療施設（病院・リハビリテーションセンター等）との連携・協力は、パラリンピック競技団体で約 3 割、パラリンピック競技以外の団体で約 1 割だった。
- ◆ 障害者スポーツ競技団体の実施事業では、パラリンピック競技団体とパラリンピック競技以外の団体で違いがみられなかったのは、「スポーツ大会の開催」「スポーツ教室の開催」「普及促進のイベント開催」だった。一方で、「クラシファイア講習会」「ジュニア育成事業」「タレント発掘事業」「ボランティア養成」では、パラリンピック競技団体とパラリンピック競技以外の団体で違いがみられた。
- ◆ パラリンピック競技団体において、ナショナルトレーニングセンター（NTC）を、現在または過去に利用している（いた）団体は約半数だった。国立スポーツ科学センター（JISS）を現在または過去に利用している（いた）団体も約半数だった。競技別強化拠点を現在利用している団体は約 8 割だった。
- ◆ 日本財団パラリンピックサポートセンター内に事務局があるパラリンピック競技団体は 17 団体だった。センター利用後の主な効果は、「業務効率化」「情報量増加」「他の競技団体との連携・交流」だった。

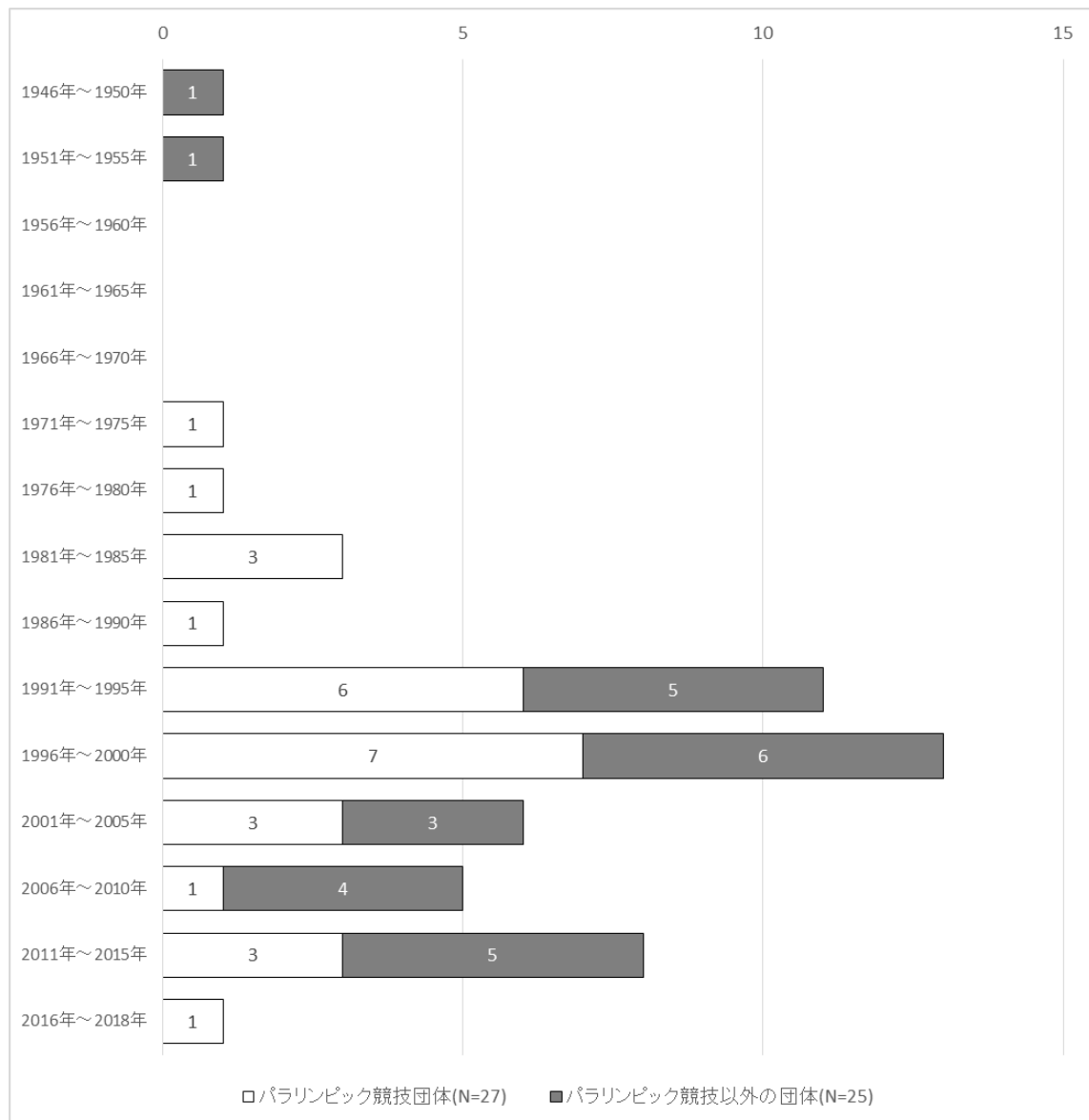
調査報告



1. 組織形態と事務局機能

1) 活動開始年

障害者スポーツ競技団体の活動開始年をみると、「1996 年～2000 年」が 13 団体と最も多く、ついで「1991 年～1995 年」の 11 団体、「2011 年～2015 年」の 8 団体であった（図表 1-1）。



図表 1-1 障害者スポーツ競技団体の活動開始年

2) 組織形態

障害者スポーツ競技団体の組織の形態についてみると、法人格を取得している団体は81.1%（43 団体）であった（図表 1-2）。そのうち、パラリンピック競技団体はすべての団体で法人格を取得、パラリンピック競技以外の団体では約 6 割の団体で法人格を取得していた。

法人格を取得している団体の法人形態をみると、「一般社団法人」が過半数を占め、「NPO 法人」が約 4 割であった。そのうち、パラリンピック競技団体では、「一般社団法人」が 66.7%で最も多く、ついで「NPO 法人」の 29.6%であった。一方で、パラリンピック競技以外の団体では、「NPO 法人」が 56.3%で最も多く、ついで「一般社団法人」の 31.3%であった。

パラリンピック競技団体の法人格の取得状況を経年でみると、2009 年度に法人格を取得している団体は 30.4%、2013 年度は 42.9%、本調査では 100%だった。

		全体		パラリンピック 競技団体		パラリンピック 競技以外の団体	
組織形態		N	%	N	%	N	%
2017年度	法人格を取得している	43	81.1	27	100.0	16	61.5
	法人形態						
	NPO法人	17	39.5	8	29.6	9	56.3
	一般財団法人	1	2.3	0	0.0	1	6.3
	公益財団法人	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般社団法人	23	53.5	18	66.7	5	31.3
	公益社団法人	2	4.7	1	3.7	1	6.3
	その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	法人格を取得していない	10	18.9	0	0.0	10	38.5
	取得予定						
	予定あり	5	50.0	0	0.0	5	50.0
	予定なし	5	50.0	0	0.0	5	50.0

【参考】

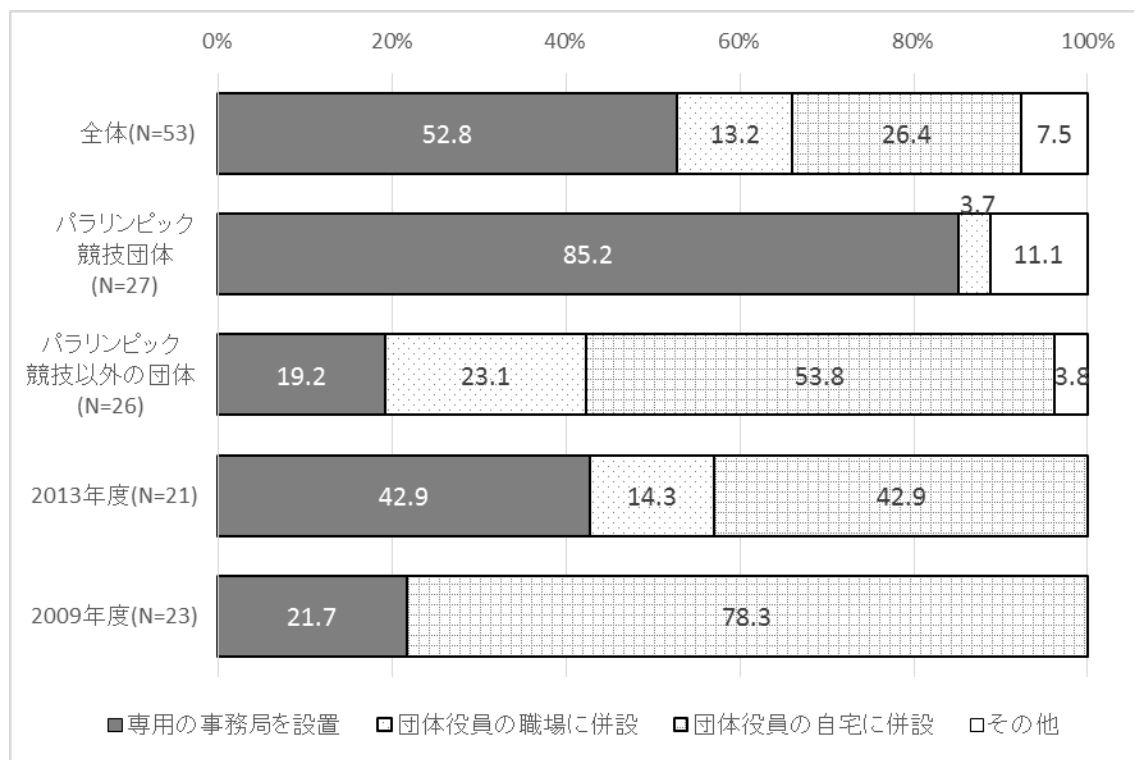
2013年度	法人格を取得している		9	42.9	
	法人格を取得していない		12	57.1	
2009年度	法人格を取得している		7	30.4	
	法人格を取得していない		16	69.6	

図表 1-2 障害者スポーツ競技団体の法人格の有無と法人形態

※2013 年度、2009 年度：ヤマハ発動機スポーツ振興財団「我が国のパラリンピアンを取りまくスポーツ環境調査（パラリンピック競技団体活動調査）」（2014）、調査対象はパラリンピック競技団体のみ。

3) 事務局設置形態

障害者スポーツ競技団体の事務局の設置形態についてみると、「専用の事務局を設置」が 52.8%で最も多く、ついで「団体役員の自宅に併設」が 26.4%、「団体役員の職場に併設」が 13.2%であった（図表 1-3）。そのうち、パラリンピック競技団体では「専用の事務局を設置」が 85.2%と多くを占める一方、パラリンピック競技以外の団体では「団体役員の自宅に併設」（53.8%）が最も多く、ついで「団体役員の職場に併設」（23.1%）、「専用の事務局を設置」（19.2%）だった。

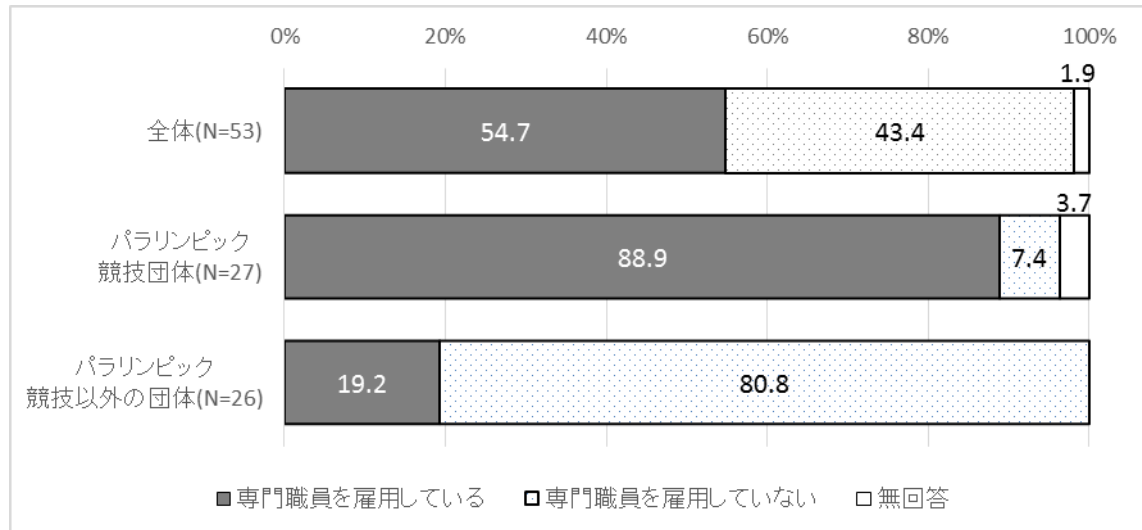


図表 1-3 障害者スポーツ競技団体の事務局設置形態

※2013 年度、2009 年度：ヤマハ発動機スポーツ振興財団「我が国のパラリンピアンを取りまくスポーツ環境調査（パラリンピック競技団体活動調査）」（2014）、調査対象はパラリンピック競技団体のみ。

4) 専門職員雇用

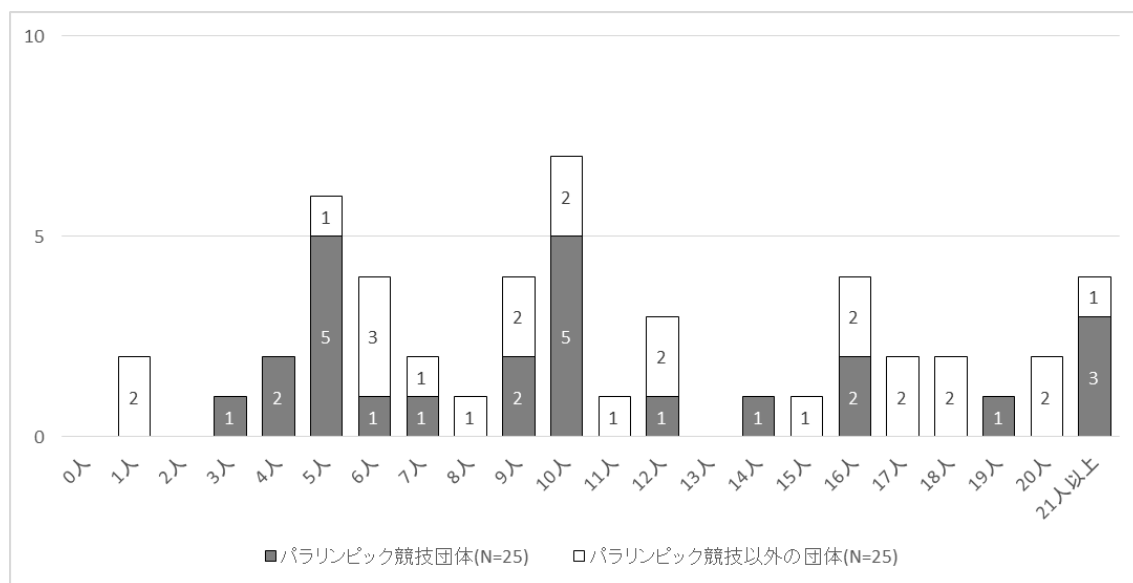
障害者スポーツ競技団体の専門職員雇用の有無についてみると、約半数の団体で専門職員を雇用していた（図表 1-4）。そのうち、パラリンピック競技団体では約 9 割の団体で専門職員を雇用している一方、パラリンピック競技以外の団体では、専門職員を雇用しているのは、約 2 割だった。



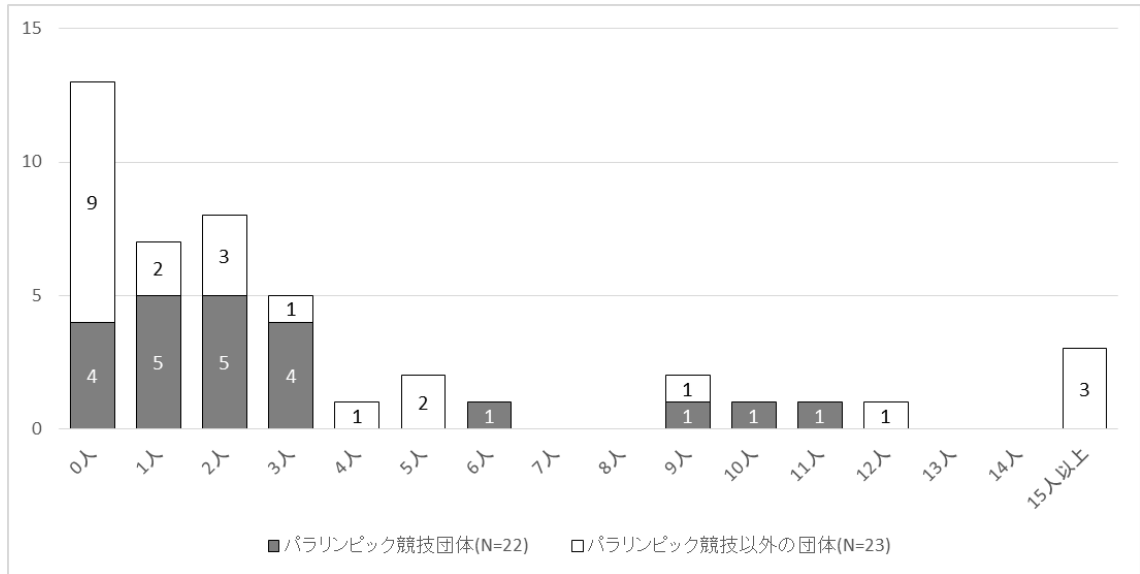
図表 1-4 障害者スポーツ競技団体の専門職員雇用状況

5) 理事・役員数

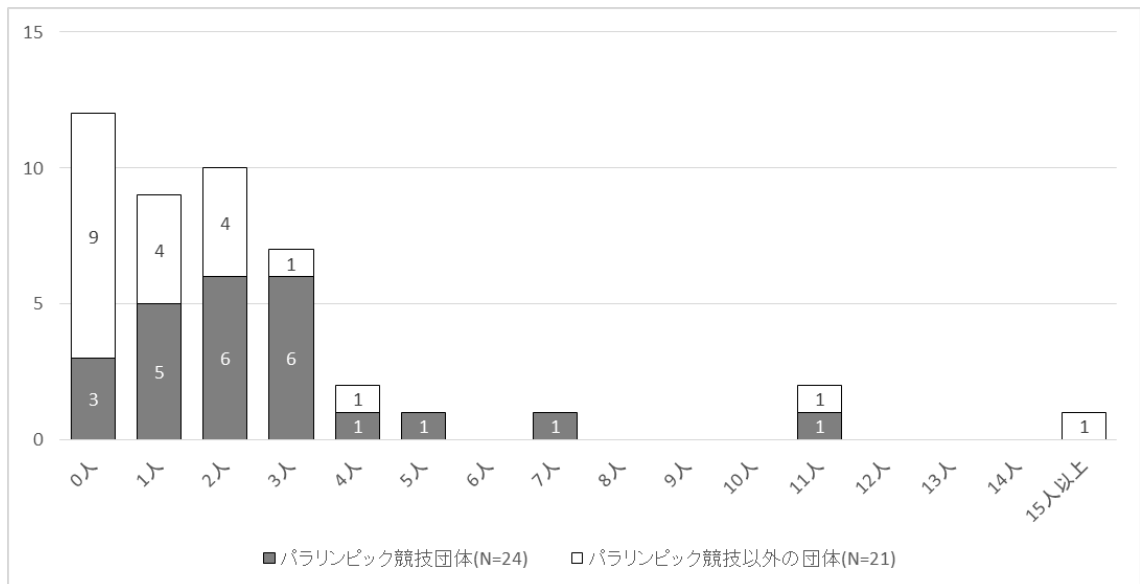
障害者スポーツ競技団体の理事・役員数についてみると、「10人」が7団体と最も多かった（図表 1-5）。平均値は 11.2 人、中央値は 10 人だった。6～10 人が 18 団体と最も多く、ついで 1～5 人、16～20 人の 11 団体であった。そのうち、「障害当事者」の理事・役員数についてみると、「0 人」が 13 団体と最も多く、ついで「2 人」の 8 団体、「1 人」の 7 団体で、1～3 人の団体が 20 団体と多数を占めた（図表 1-6）。「女性」の理事・役員数についてみると、「0 人」が 12 団体と最も多く、ついで「2 人」の 10 団体、「1 人」の 9 団体で、1～3 人の団体が 26 団体と多数を占めた（図表 1-7）。



図表 1-5 障害者スポーツ競技団体の理事・役員数(合計)



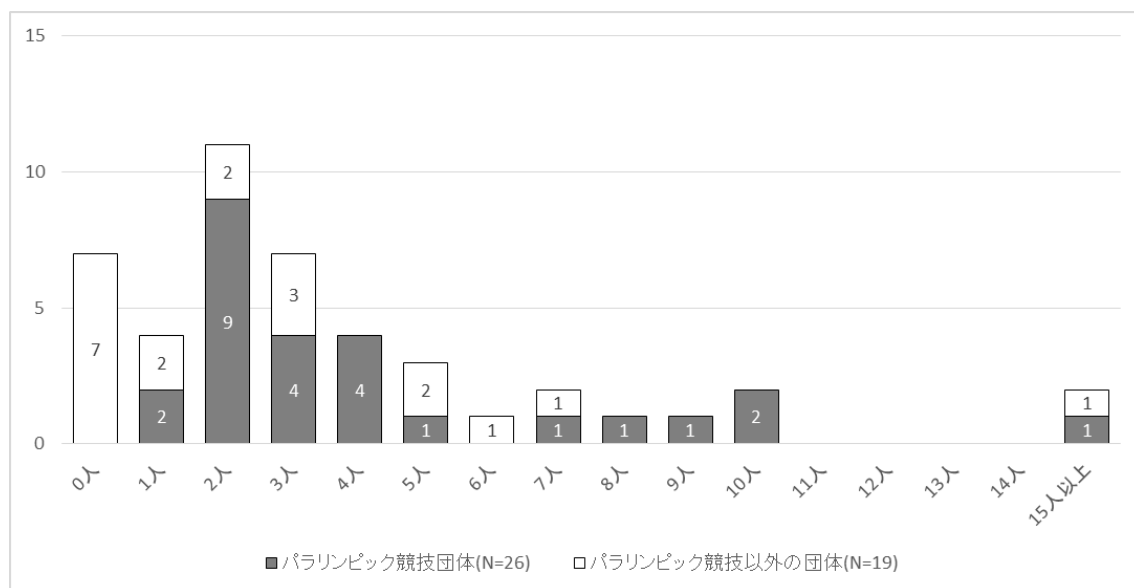
図表 1-6 障害者スポーツ競技団体の理事・役員数(障害当事者)



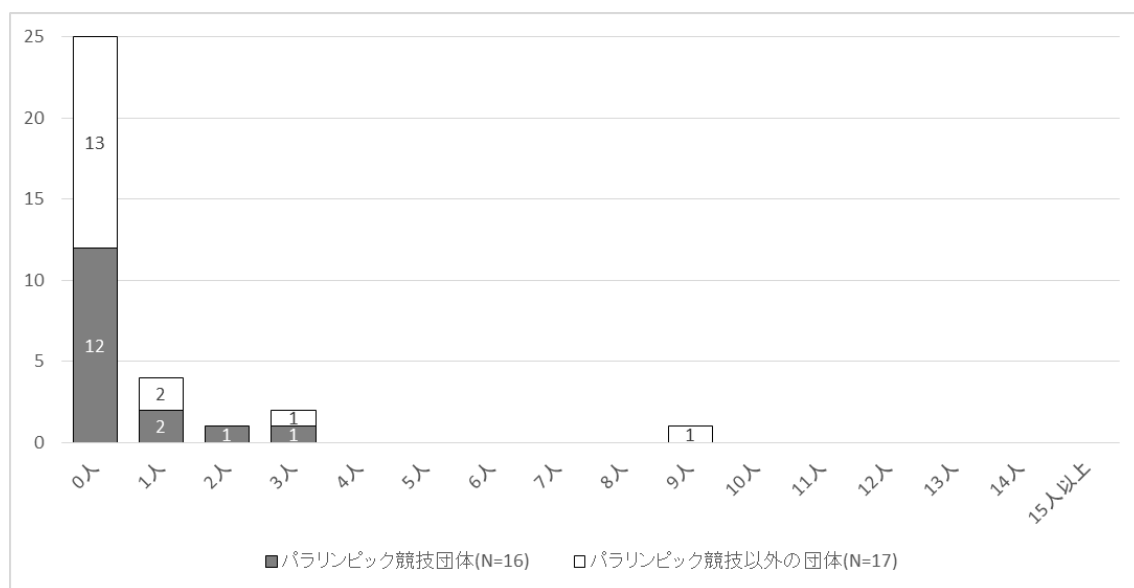
図表 1-7 障害者スポーツ競技団体の理事・役員数(女性)

6) 職員数

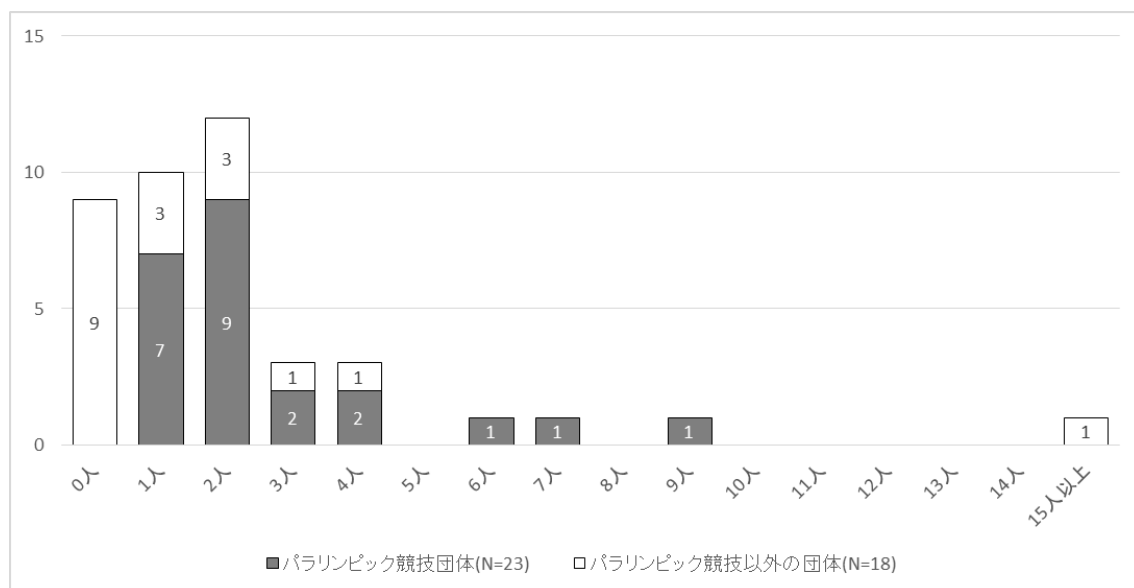
障害者スポーツ競技団体の職員数についてみると、「2人」が11団体と最も多く、ついで「3人」「0人」の7団体だった。平均値は4.1人、中央値は3人だった。1～5人が29団体と6割を超えた（図表1-8）。そのうち、「障害当事者」の職員数についてみると、「0人」が25団体と最も多く、「障害当事者」の職員がいる団体は、8団体だった（図表1-9）。「女性」の職員数についてみると、「2人」が12団体と最も多く、ついで「1人」の10団体だった。女性の職員がいない団体は、9団体だった（図表1-10）。0人は役員が職員の役割を兼務していると推察できる。



図表 1-8 障害者スポーツ競技団体の職員数(合計)



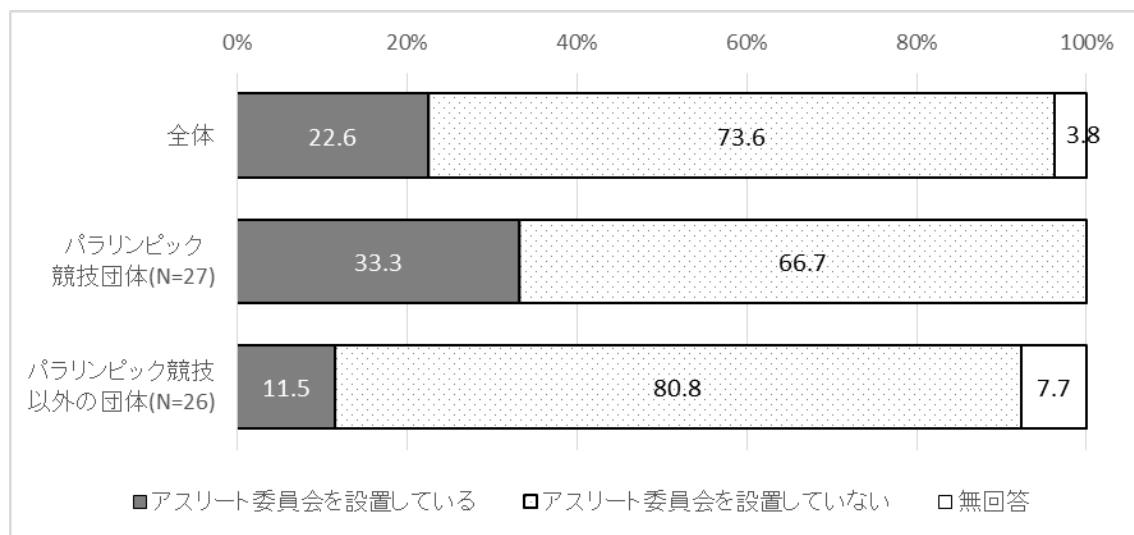
図表 1-9 障害者スポーツ競技団体の職員数(障害当事者)



図表 1-10 障害者スポーツ競技団体の職員数(女性)

7) アスリート委員会

障害者スポーツ競技団体のアスリート委員会の設置状況についてみると、**22.6%**の団体で設置していた（図表 1-11）。そのうち、パラリンピック競技団体では **33.3%**、パラリンピック競技以外の団体では **11.5%**がアスリート委員会を設置していた。

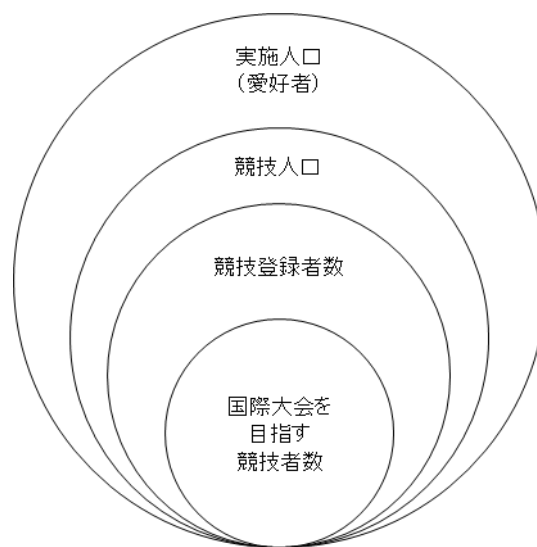


図表 1-11 障害者スポーツ競技団体のアスリート委員会設置有無

8) 登録者数

「競技登録者数」は、文字通り、障害者スポーツ競技団体に登録されている競技者数を指す。地域のスポーツイベントとして実施される競技大会などは各競技団体が参加者の氏名やその数を把握できていない場合もある。そのため、「競技登録者数」には、スポーツを楽しむ人、いわゆる「実施人口（愛好者）」は含まれていない可能性もある。「実施人口（愛好者）」「競技人口」「競技登録者数」「国際大会を目指す競技者数」の関係性は、図表 1-12 の通りである。

障害者スポーツ競技団体の「競技登録者数」「国際大会を目指す競技者数」「団体チーム登録数」「指導者数」「審判員数」をまとめた（図表 1-13）。



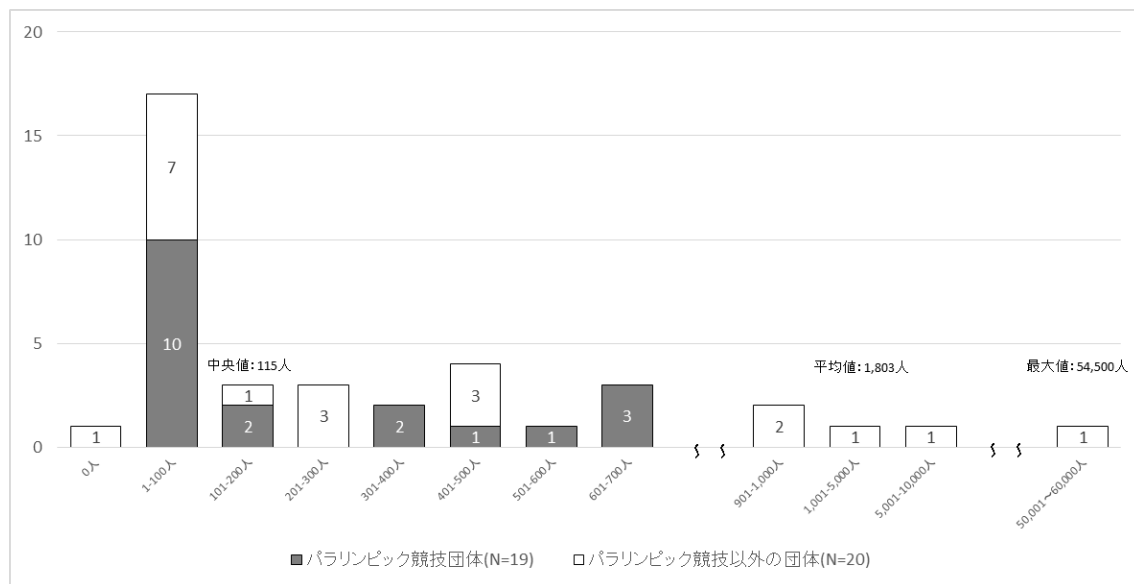
図表 1-12 登録者数、競技人口、実施人口（愛好者）との関係性

		全体			パラリンピック競技団体			パラリンピック競技 以外の団体		
		合計	男子	女子	合計	男子	女子	合計	男子	女子
競技登録者数	N	39	37	37	19	18	18	20	19	19
	平均値	1,803	1,104	751	232	165	42	3,296	1,994	1,423
	中央値	115	93	17	100	67	19	228	200	17
	総計	70,334	40,853	27,800	4,406	2,966	759	65,928	37,887	27,041
国際大会を 目指す競技者数	N	35	34	34	20	20	20	15	14	14
	平均値	39	29	7	40	30	10	37	28	4
	中央値	26	18	4	31	21	11	15	11	0
	総計	1,351	998	253	796	601	195	555	397	58
団体チーム 登録数	N	27	12	11	12	5	5	15	7	6
	平均値	41	31	8	62	57	16	24	13	2
	中央値	25	14	0	25	16	8	26	12	0
	総計	1,102	377	91	746	284	82	356	93	9
指導者数	N	30	26	26	12	12	12	18	14	14
	平均値	397	107	33	19	15	5	648	187	56
	中央値	14	10	2	10	9	2	21	13	2
	総計	11,902	2,786	845	230	175	55	11,672	2,611	790
審判員数	N	31	28	28	12	12	12	19	16	16
	平均値	83	14	3	10	8	2	129	19	4
	中央値	8	6	0	6	5	1	12	6	0
	総計	2,583	402	95	124	98	26	2,459	304	69

図表 1-13 障害者スポーツ競技団体の登録者数

①競技登録者数

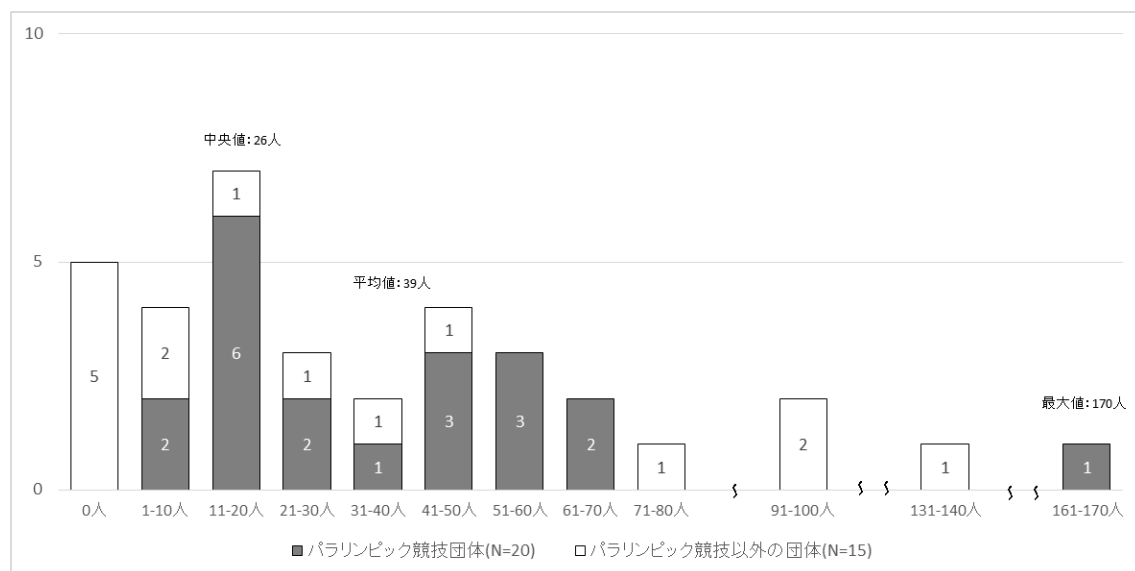
障害者スポーツ競技団体に競技登録者を把握している団体は 39 団体で、競技登録者の総計は 70,334 人、平均値 1,803 人、中央値 115 人だった（図表 1-14）。そのうち、パラリンピック競技団体では、総計 4,406 人、平均値 232 人、中央値 100 人、最大値 681 人、パラリンピック競技以外の団体では、総計 65,928 人、平均値 3,296 人、中央値 228 人、最大値 54,500 人だった。



図表 1-14 障害者スポーツ競技団体の競技登録者数

②国際大会を目指す競技者数

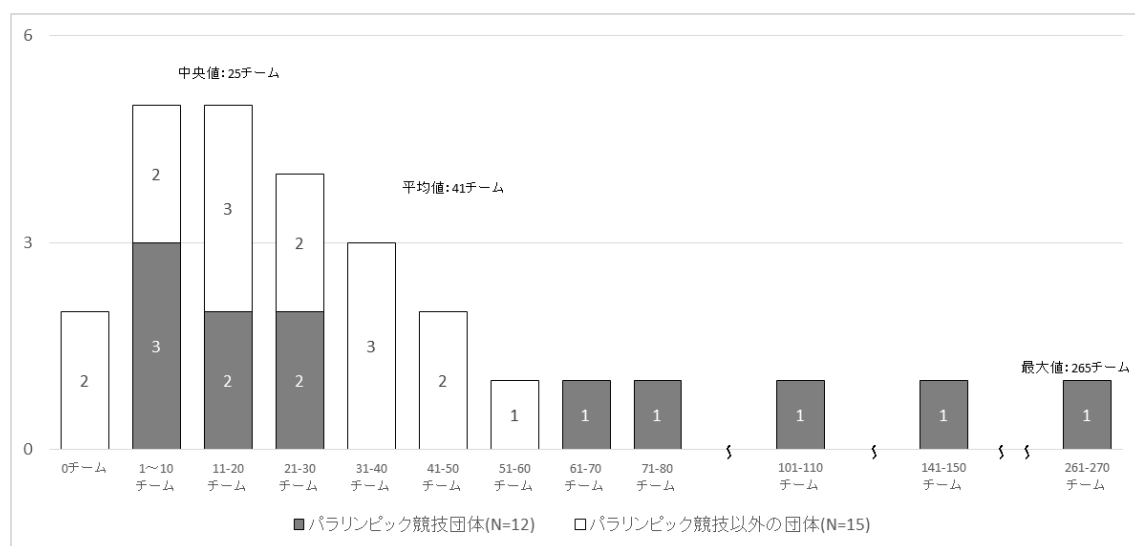
障害者スポーツ競技団体で国際大会を目指す競技者数を把握している団体は 35 団体で、国際大会を目指す競技者の総計は 1,351 人、平均値 39 人、中央値 26 人であった(図表 1-15)。そのうち、パラリンピック競技団体では、総計 796 人、平均値 40 人、中央値 31 人、パラリンピック競技以外の団体では、総計 555 人、平均値 37 人、中央値 15 人であった。



図表 1-15 障害者スポーツ競技団体の国際大会を目指す競技者数

③団体チーム登録数

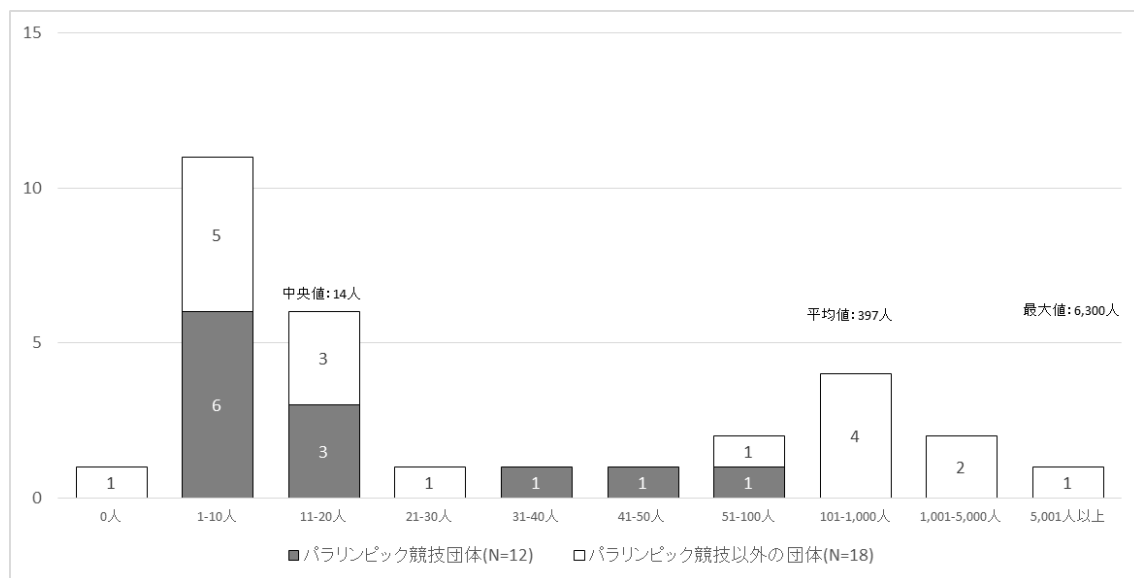
障害者スポーツ競技団体の団体チーム登録数を把握している団体は 27 団体で、団体チーム登録の総計は 1,102 チーム、平均値 41 チーム、中央値 25 チームであった（図表 1-16）。そのうち、パラリンピック競技団体では、総計 746 チーム、平均値 62 チーム、中央値 25 チーム、パラリンピック競技以外の団体では、総計 356 チーム、平均値 24 チーム、中央値 26 チームであった。



図表 1-16 障害者スポーツ競技団体の団体チーム登録数

④指導者数

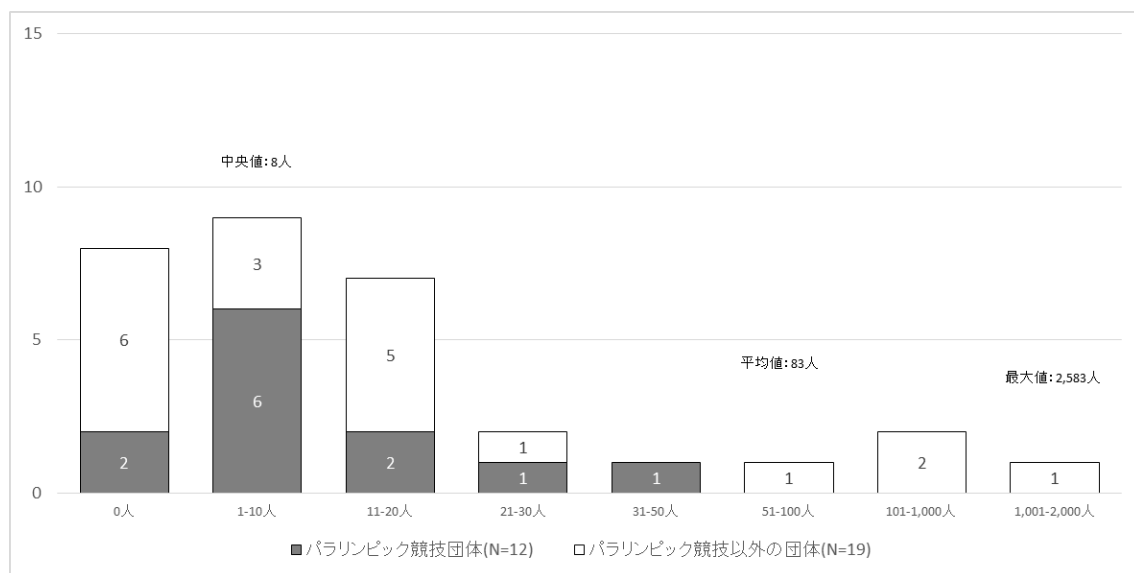
障害者スポーツ競技団体に指導者数を把握している団体は 30 団体で、指導者の総計は 11,902 人、平均値 397 人、中央値 14 人であった（図表 1-17）。そのうち、パラリンピック競技団体では、総計 230 人、平均値 19 人、中央値 10 人、パラリンピック競技以外の団体では、総計 11,672 人、平均値 648 人、中央値 21 人であった。



図表 1-17 障害者スポーツ競技団体の指導者数

⑤審判員数

障害者スポーツ競技団体に審判員数を把握している団体は 31 団体で、審判員の総計は 2,583 人、平均値 83 人、中央値 8 人であった（図表 1-18）。そのうち、パラリンピック競技団体では、総計 124 人、平均値 10 人、中央値 6 人、パラリンピック競技以外の団体では、総計 2,459 人、平均値 129 人、中央値 12 人であった。



図表 1-18 障害者スポーツ競技団体の審判員数

2. 組織の構成と運営

1) 運営の仕組み（定款、規約など）

障害者スポーツ競技団体について、組織の定款と規約の有無、組織のルール化された運営の仕組み等についてみた（図表 2-1）。

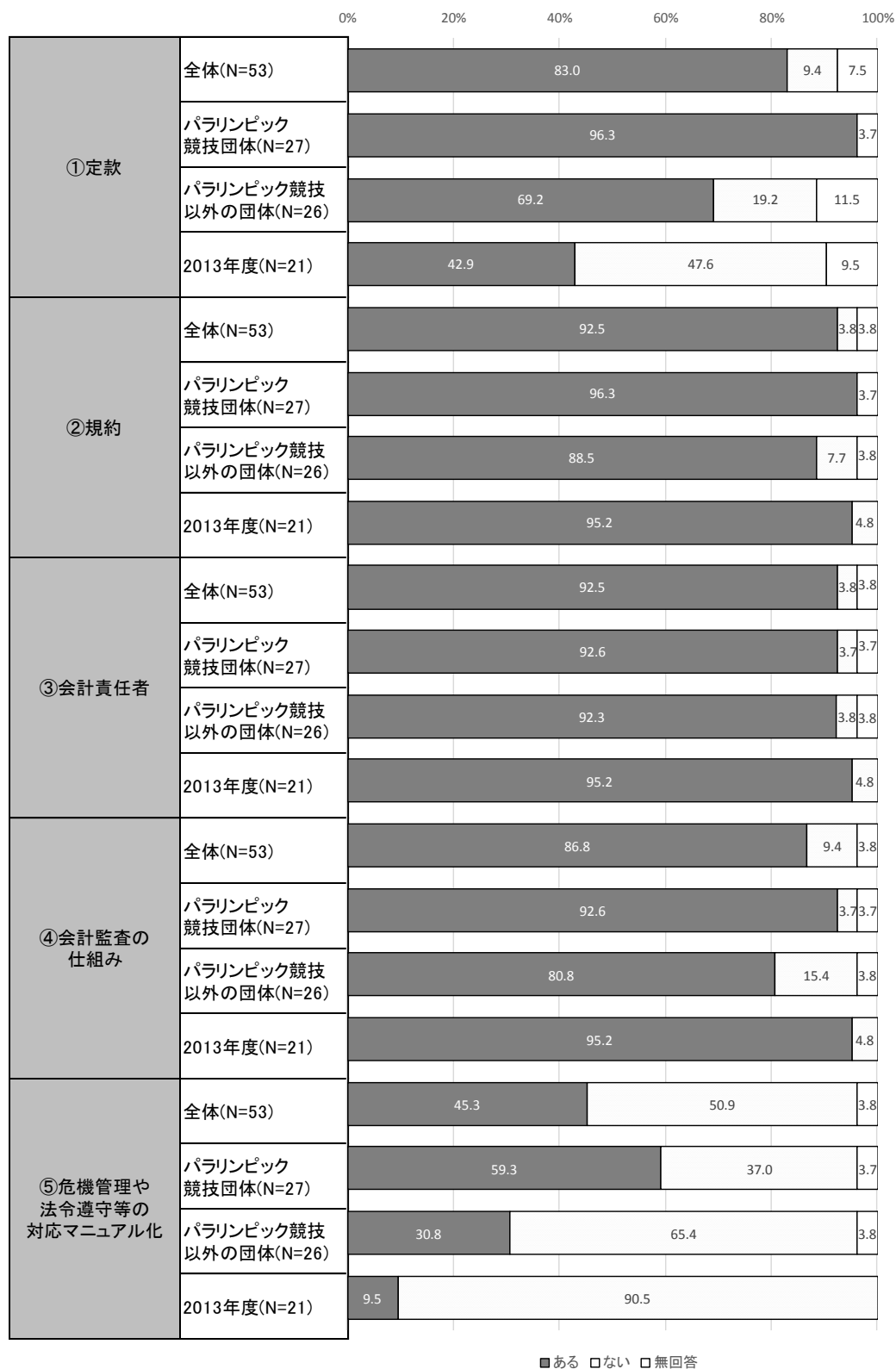
定款のある団体は 83.0%で、そのうち、パラリンピック競技団体では 96.3%、パラリンピック競技以外の団体では、69.2%だった。

規約のある団体は 92.5%で、そのうち、パラリンピック競技団体では 96.3%、パラリンピック競技以外の団体では 88.5%だった。

入出金、月次・年次決算、税務、資産管理等の業務を行う会計責任者がいる団体は 92.5%で、そのうち、パラリンピック競技団体では 92.6%、パラリンピック競技以外の団体では、92.3%だった。

第3者による会計内部監査の仕組みのある団体は 86.8%で、そのうち、パラリンピック競技団体では 92.6%、パラリンピック競技以外の団体では 80.8%だった。

危機管理や法令遵守等の対応マニュアル化された団体は 45.3%で、そのうち、パラリンピック競技団体では 59.3%、パラリンピック競技以外の団体では 30.8%だった。

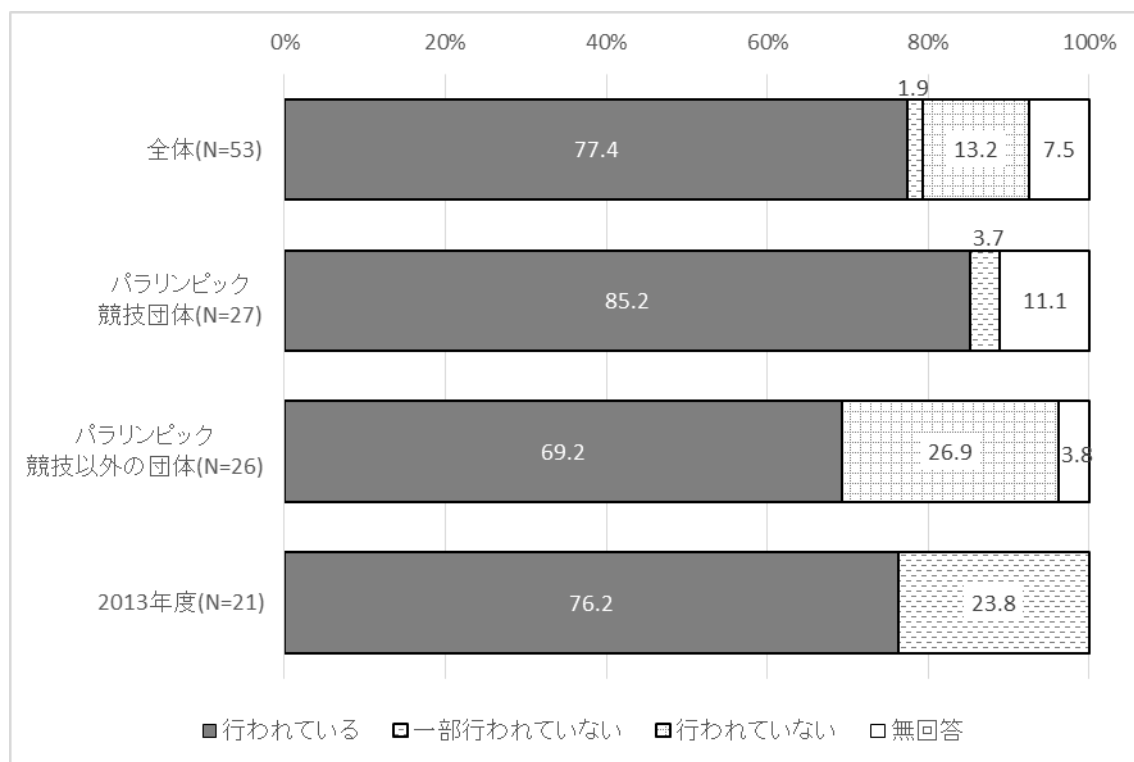


図表 2-1 障害者スポーツ競技団体の運営の仕組み(定款、規約など)

※2013 年度：ヤマハ発動機スポーツ振興財団「我が国のパラリンピアンを取りまくスポーツ環境調査（パラリンピック競技団体活動調査）」（2014）、調査対象はパラリンピック競技団体のみ。

2) 情報収集

障害者スポーツ競技団体において、競技ルールや大会などに関する統括団体（国内・海外）からの情報の収集、管理、伝達が一元的に効率よく行われているかについてみると、約 8 割の団体で行われており、そのうち、パラリンピック競技団体では約 9 割、パラリンピック競技以外の団体では約 7 割だった（図表 2-2）。



図表 2-2 障害者スポーツ競技団体の統括団体からの効率的な情報収集、管理、伝達

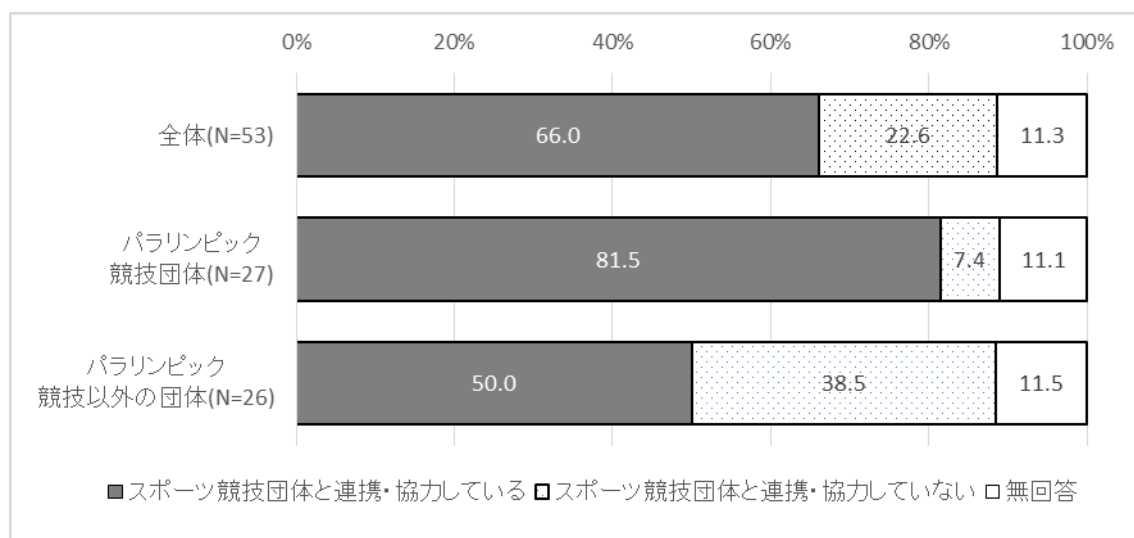
※2013 年度：ヤマハ発動機スポーツ振興財団「我が国のパラリンピアンを取りまくスポーツ環境調査（パラリンピック競技団体活動調査）」（2014）、調査対象はパラリンピック競技団体のみ。

3) 他団体との連携・協力

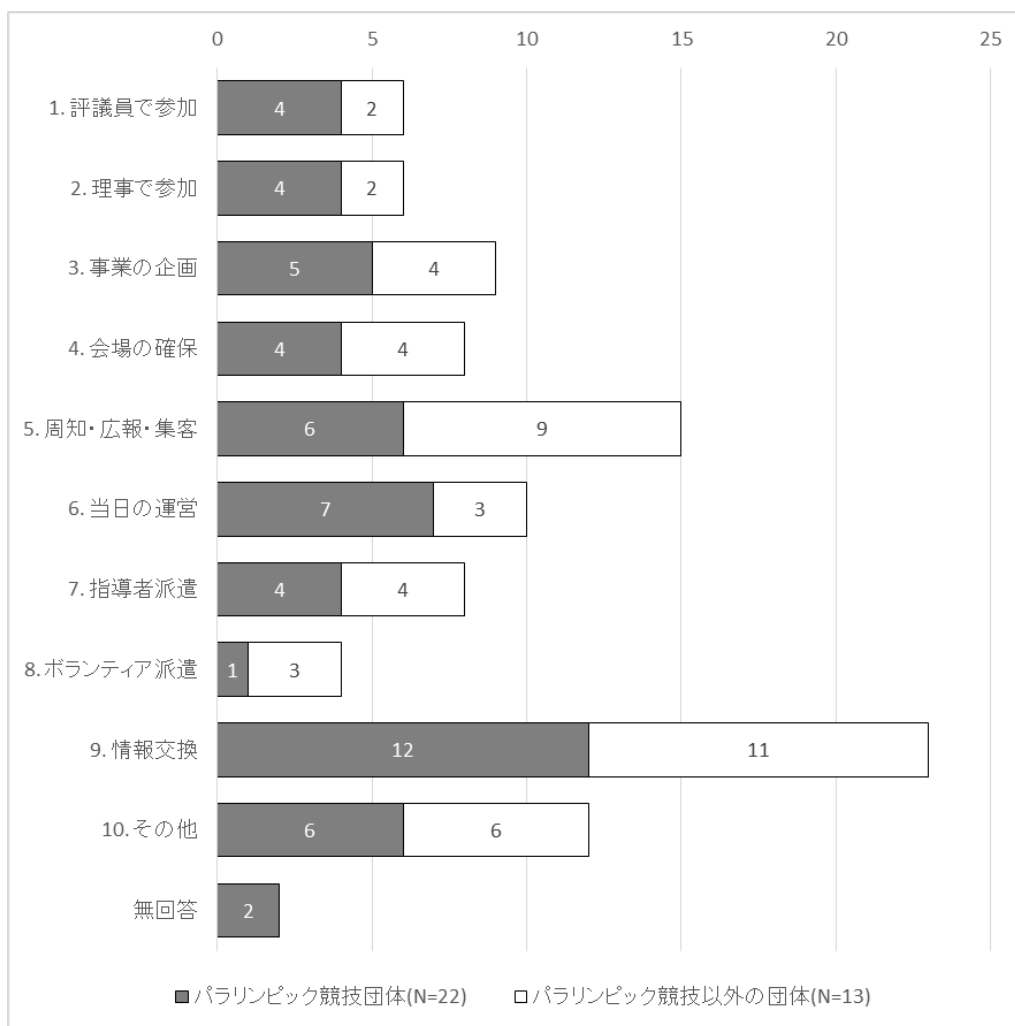
① (健常者向け) スポーツ競技団体 (日本オリンピック委員会加盟団体含む)

障害者スポーツ競技団体と (健常者向け) スポーツ競技団体との連携・協力についてみると、66.0%の団体が連携・協力していた。そのうち、パラリンピック競技団体では 81.5%、パラリンピック競技以外の団体では半数だった (図表 2-3)。

連携・協力内容については、「情報交換」が 23 団体と最も多く、ついで「周知・広報・集客」の 15 団体だった (図表 2-4)。「その他」は、審判講習会・審判派遣、大会主催・大会後援、顧問・役員などでの参加等だった。



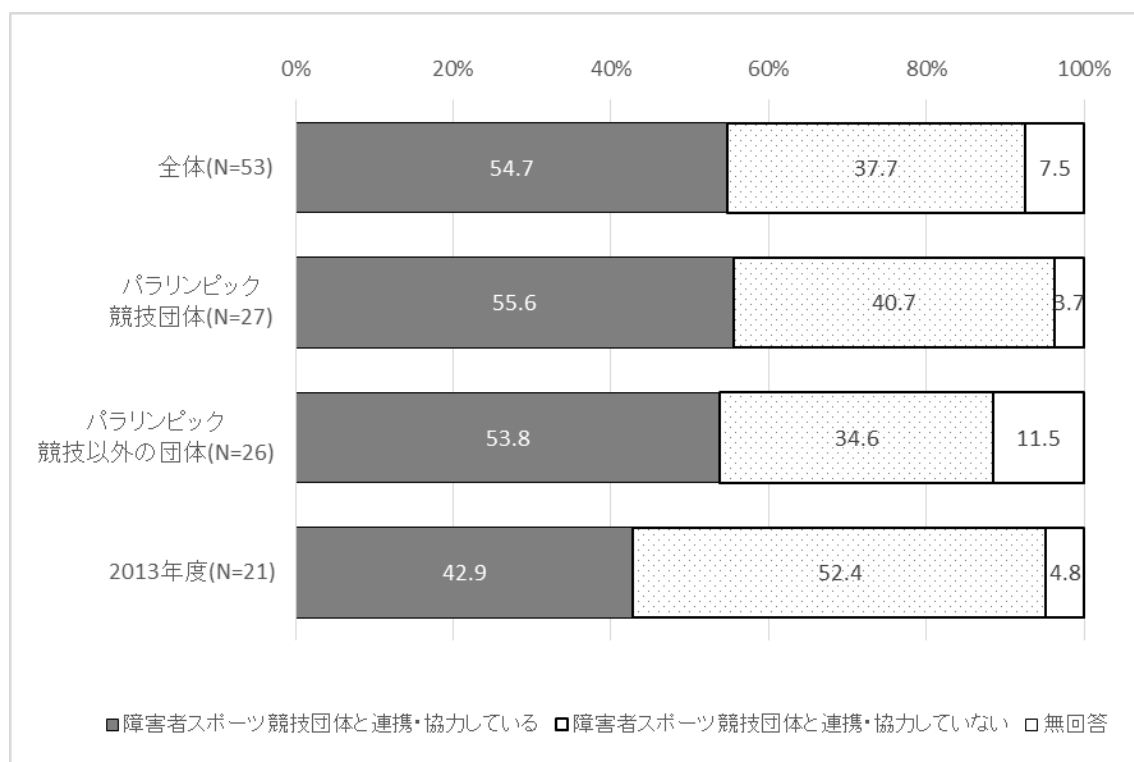
図表 2-3 障害者スポーツ競技団体と(健常者向け)スポーツ競技団体との連携・協力



図表 2-4 障害者スポーツ競技団体と(健常者向け)スポーツ競技団体との連携・協力内容

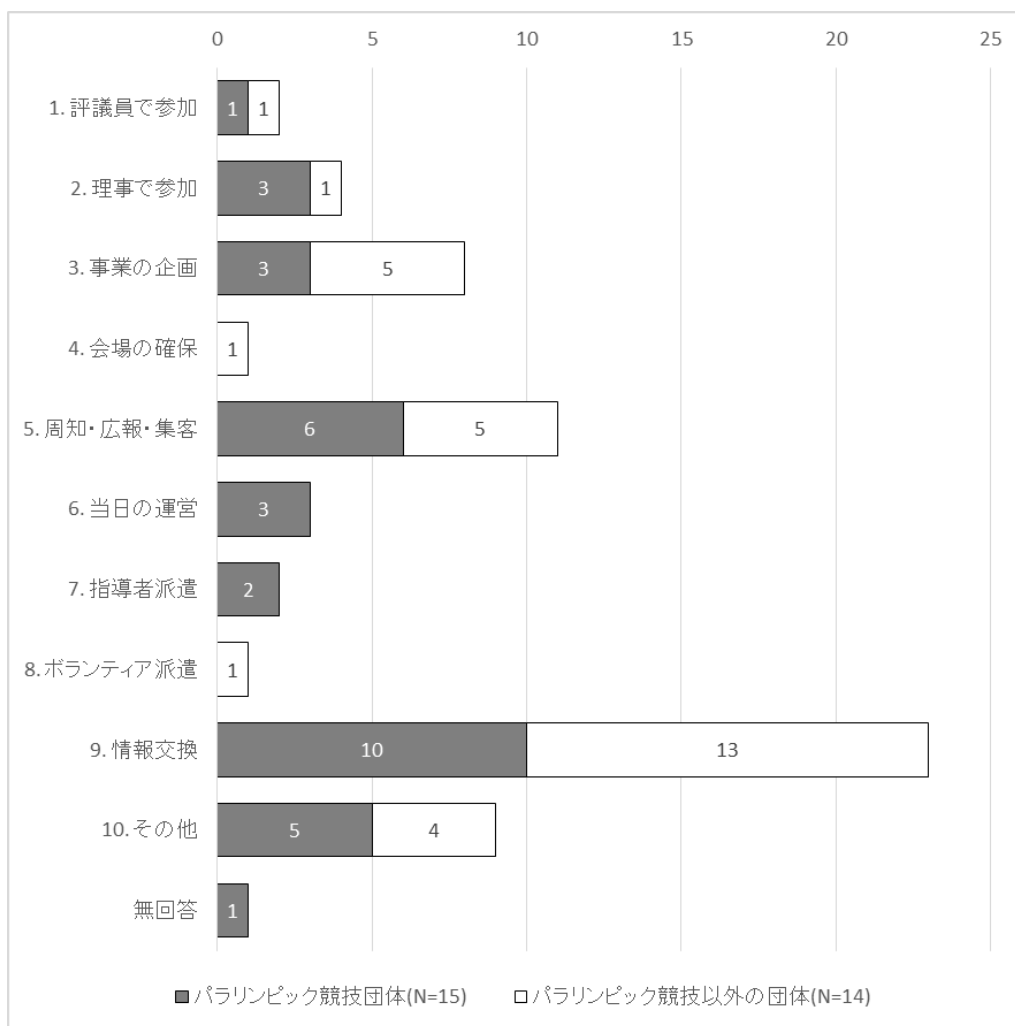
②他の障害者スポーツ競技団体（日本パラリンピック委員会加盟団体含む）との連携・協力
障害者スポーツ競技団体と他の障害者スポーツ競技団体との連携・協力についてみると、約 5 割の団体が連携・協力していた（図表 2-5）。パラリンピック競技団体とパラリンピック競技以外の団体による違いはみられなかった。

連携・協力内容については、「情報交換」が 23 団体と最も多く、ついで「周知・広報・集客」の 11 団体だった（図表 2-6）。「その他」は、大会後援、国際大会派遣、合宿の共催、東京パラリンピック大会に向けての合同イベント開催等だった。



図表 2-5 障害者スポーツ競技団体と他の障害者スポーツ競技団体との連携・協力

※2013 年度：ヤマハ発動機スポーツ振興財団「我が国のパラリンピアンを取りまくスポーツ環境調査（パラリンピック競技団体活動調査）」（2014）、調査対象はパラリンピック競技団体のみ。

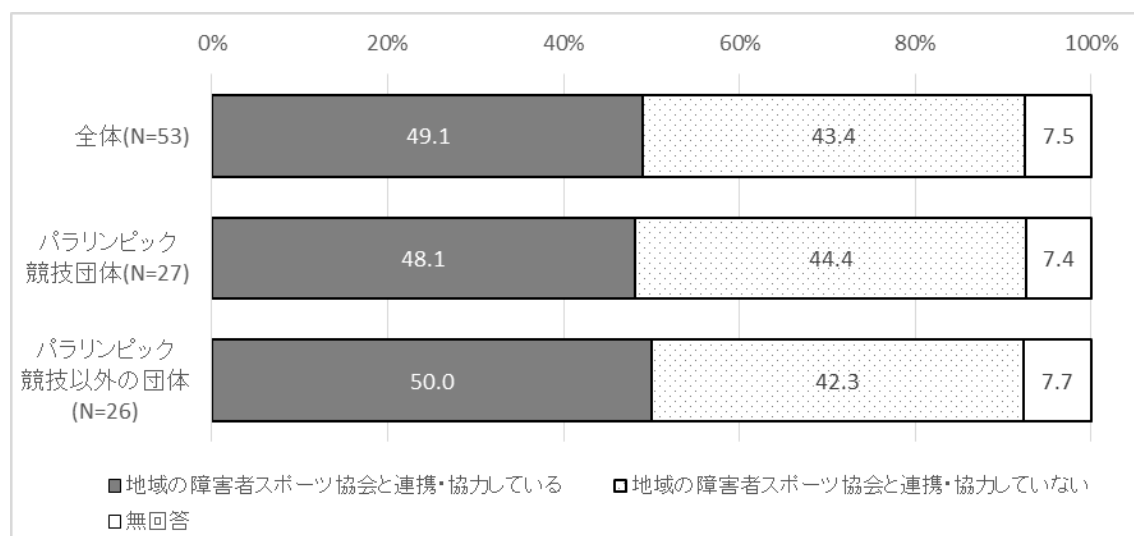


図表 2-6 障害者スポーツ競技団体と他の障害者スポーツ競技団体との連携・協力内容

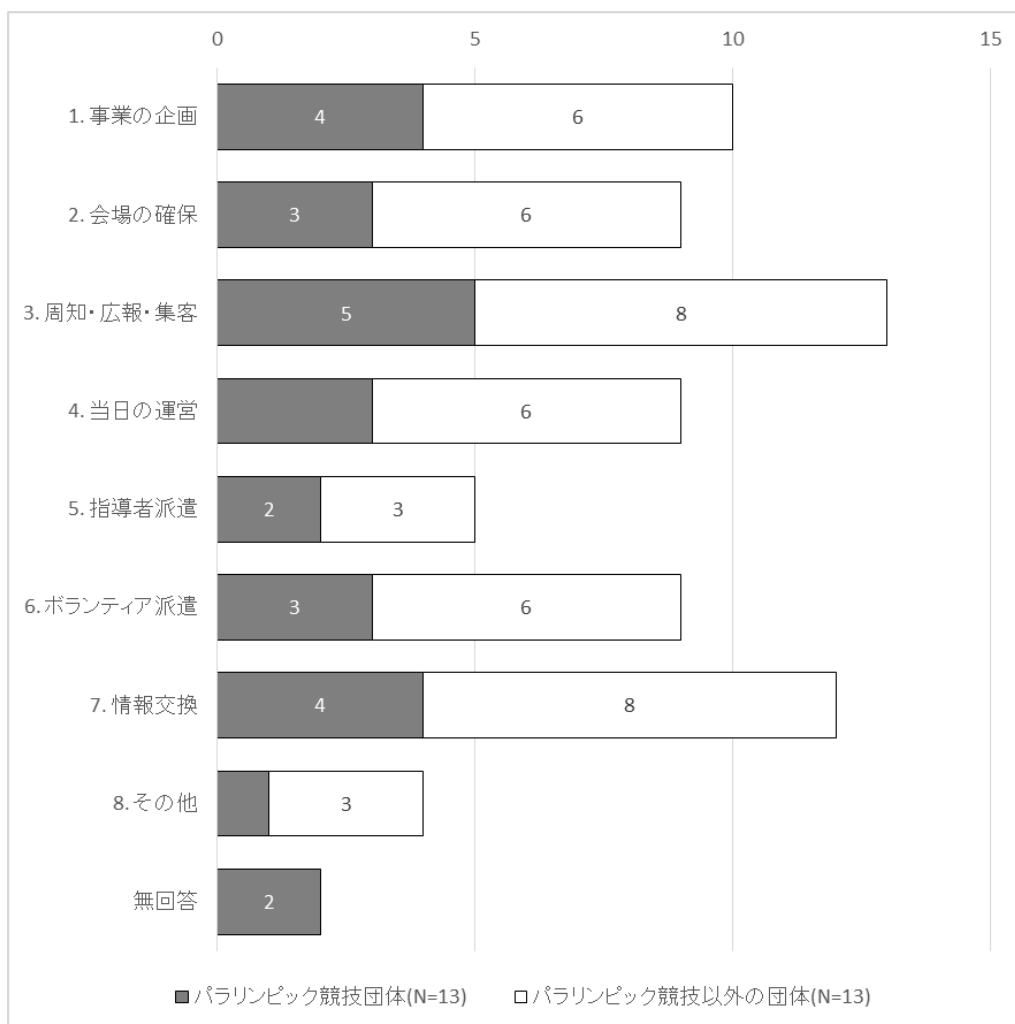
③地域の障害者スポーツ協会との連携・協力

障害者スポーツ競技団体と地域の障害者スポーツ協会の連携・協力についてみると、約 5 割の団体が連携・協力していた（図表 2-7）。パラリンピック競技団体とパラリンピック競技以外の団体による違いはみられなかった。

連携・協力内容については、「周知・広報・集客」が 13 団体と最も多く、ついで「情報交換」の 12 団体だった（図表 2-8）。「その他」は、選手発掘、大会後援、ブロック大会開催等だった。



図表 2-7 障害者スポーツ競技団体と地域の障害者スポーツ協会との連携・協力

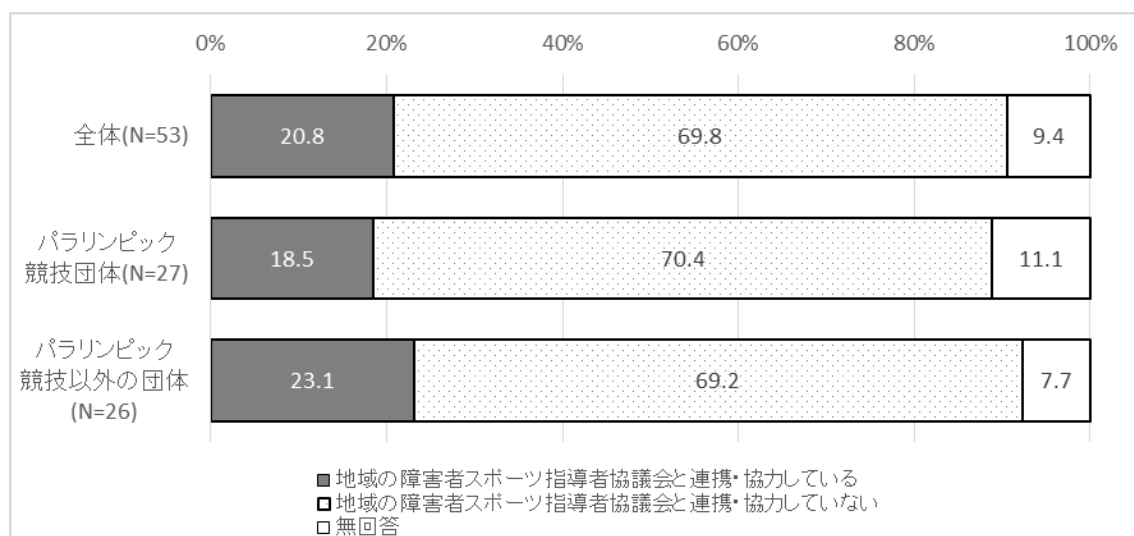


図表 2-8 障害者スポーツ競技団体と地域の障害者スポーツ協会との連携・協力内容

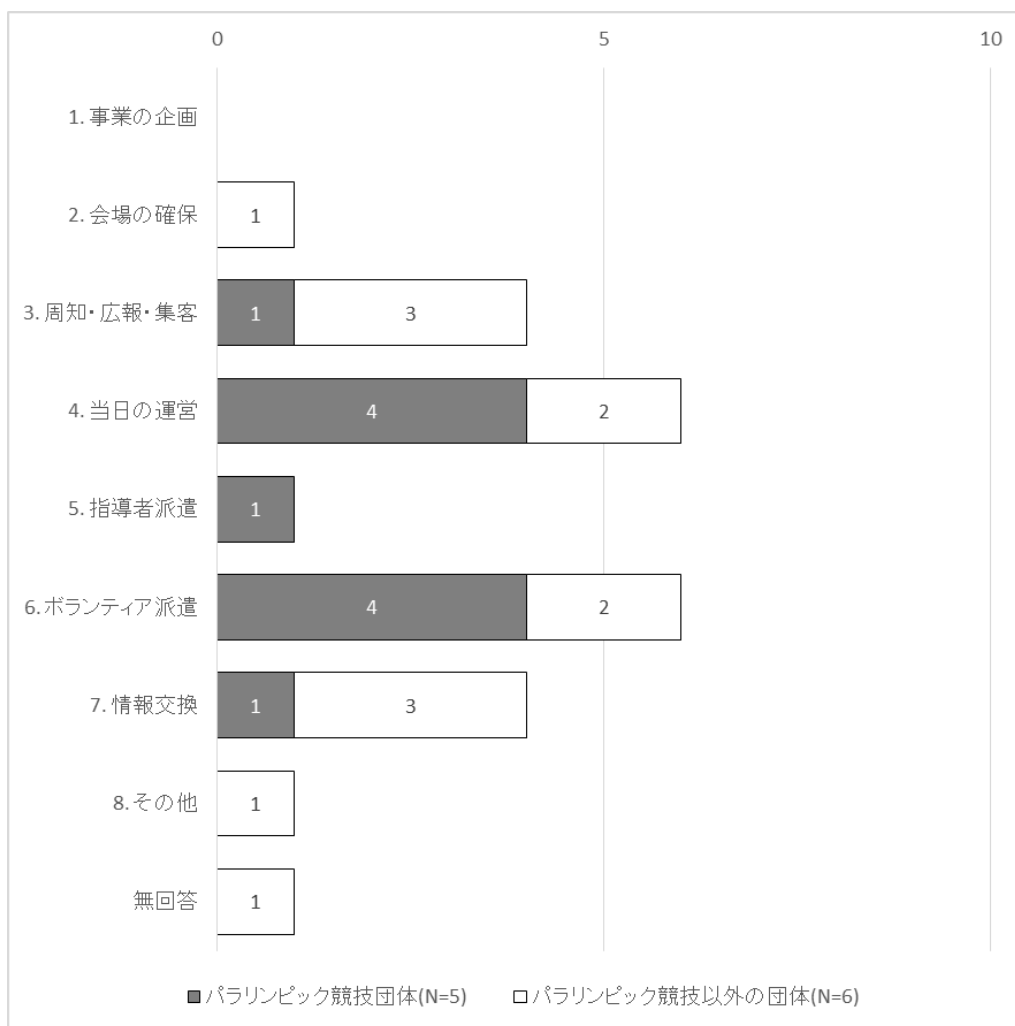
④地域の障害者スポーツ指導者協議会との連携・協力

障害者スポーツ競技団体と地域の障害者スポーツ指導者協議会の連携・協力についてみると、約 2 割の団体が連携・協力していた（図表 2-9）。パラリンピック競技団体とパラリンピック競技以外の団体による大きな違いはみられなかった。

連携・協力内容については、「当日の運営」と「ボランティア派遣」が 6 団体と最も多く、ついで「周知・広報・集客」と「情報交換」の 4 団体だった（図表 2-10）。



図表 2-9 障害者スポーツ競技団体と地域の障害者スポーツ指導者協議会との連携・協力

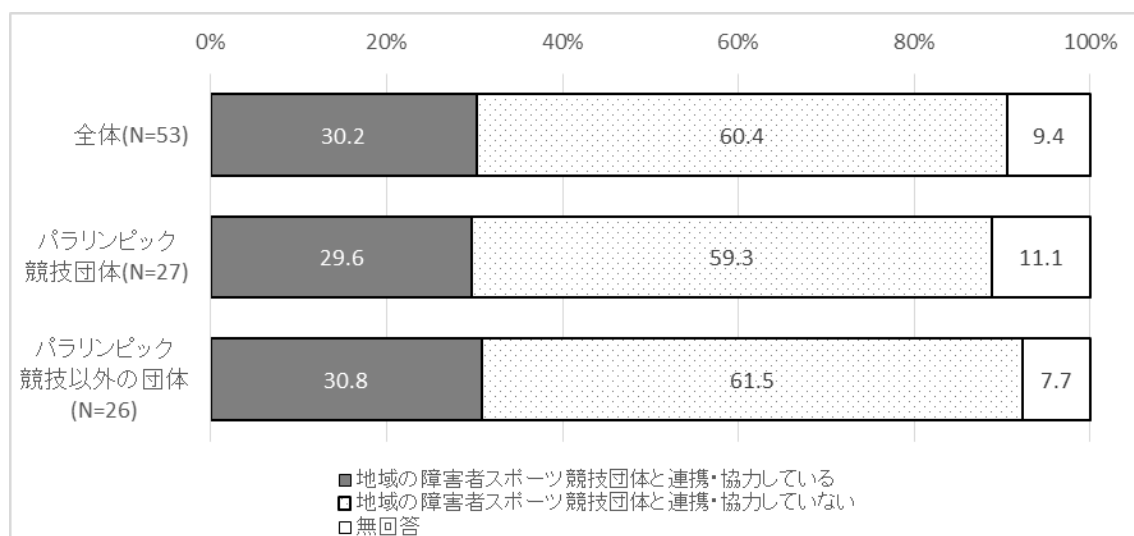


図表 2-10 障害者スポーツ競技団体と地域の障害者スポーツ指導者協議会との連携・協力内容

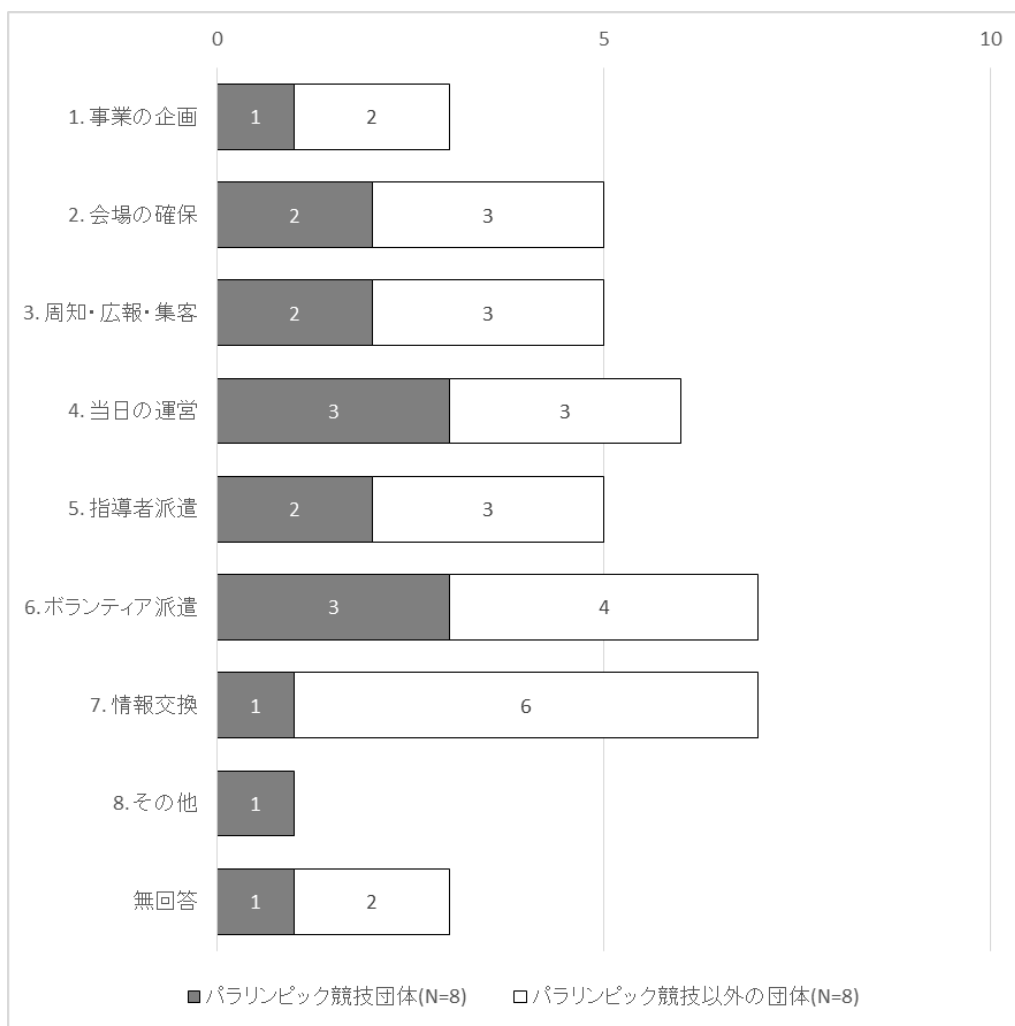
⑤地域の障害者スポーツ競技団体との連携・協力

障害者スポーツ競技団体と地域の障害者スポーツ競技団体の連携・協力についてみると、約3割の団体が連携・協力していた（図表 2-11）。パラリンピック競技団体とパラリンピック競技以外の団体による違いはみられなかった。

連携・協力内容については、「ボランティア派遣」と「情報交換」が7団体と最も多く、ついで「当日の運営」の6団体だった（図表 2-12）。



図表 2-11 障害者スポーツ競技団体と地域の障害者スポーツ競技団体との連携・協力

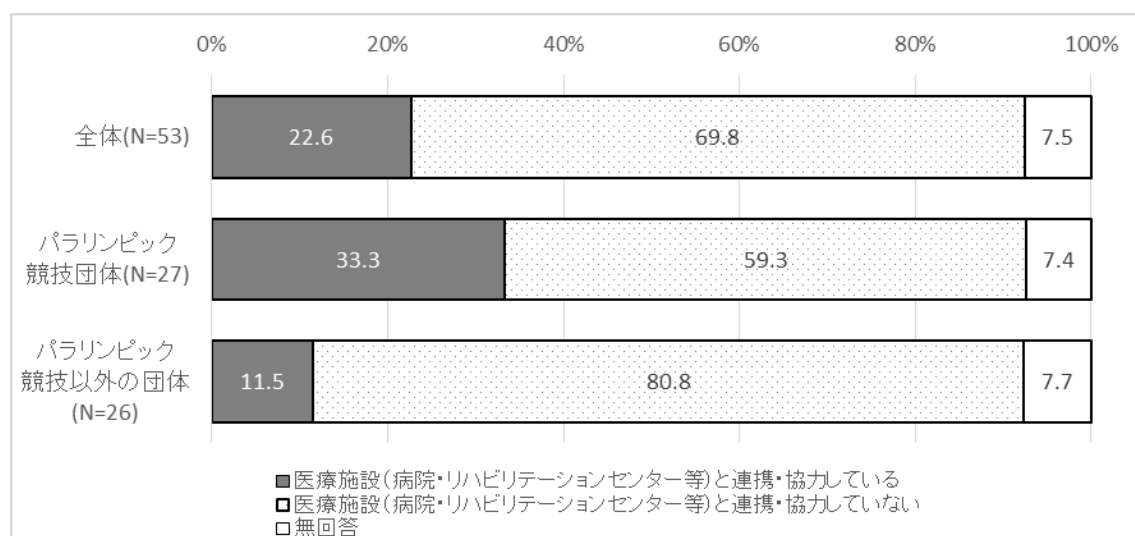


図表 2-12 障害者スポーツ競技団体と地域の障害者スポーツ競技団体との連携・協力内容

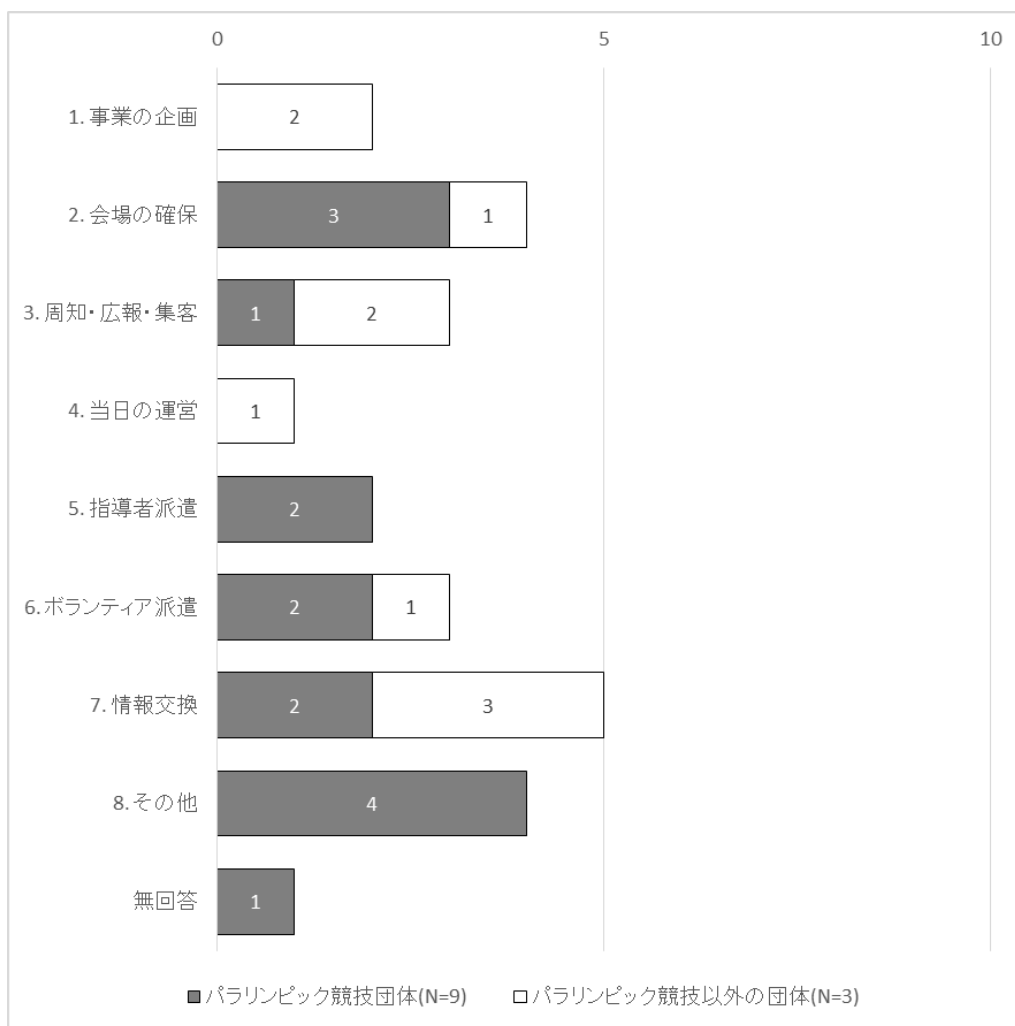
⑥医療施設（病院・リハビリテーションセンター等）との連携・協力

障害者スポーツ競技団体と医療施設（病院・リハビリテーションセンター等）の連携・協力についてみると、22.6%の団体が連携・協力していた（図表 2-13）。そのうち、パラリンピック競技団体では 33.3%、パラリンピック競技以外の団体では 11.5%だった。

連携・協力内容については、「情報交換」が 5 団体と最も多く、ついで「会場の確保」の 4 団体だった（図表 2-14）。「その他」は、クラシファイアの育成、メディカルチェック等だった。



図表 2-13 障害者スポーツ競技団体と
医療施設(病院・リハビリテーションセンター等)との連携・協力

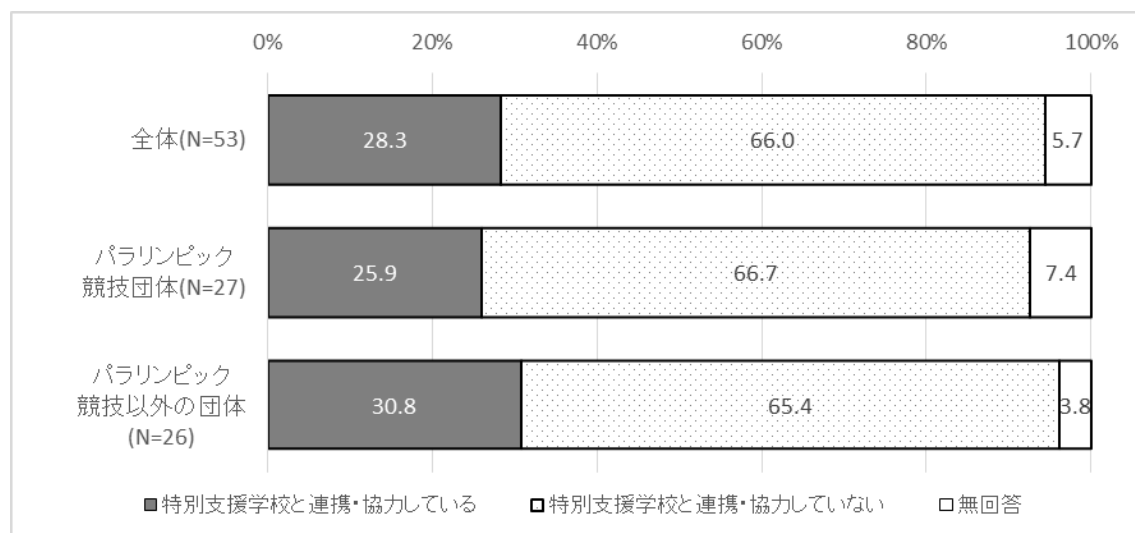


図表 2-14 障害者スポーツ競技団体と医療施設(病院・リハビリテーションセンター等)との連携・協力内容

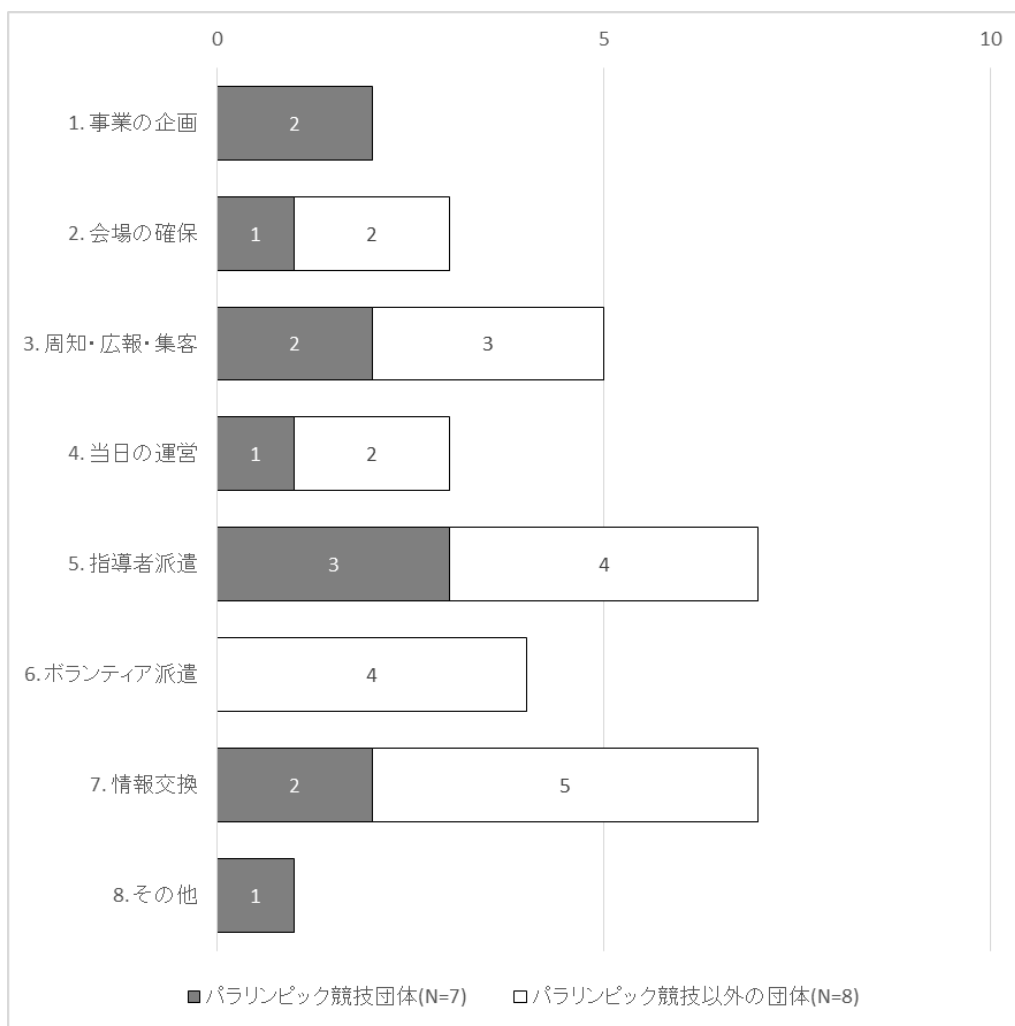
⑦特別支援学校との連携・協力

障害者スポーツ競技団体と特別支援学校の連携・協力についてみると、約 3 割の団体が連携・協力していた（図表 2-15）。パラリンピック競技団体とパラリンピック競技以外の団体による大きな違いはみられなかった。

連携・協力内容については、「指導者派遣」と「情報交換」が 7 団体と最も多く、ついで「周知・広報・集客」の 5 団体だった（図表 2-16）。



図表 2-15 障害者スポーツ競技団体と特別支援学校との連携・協力

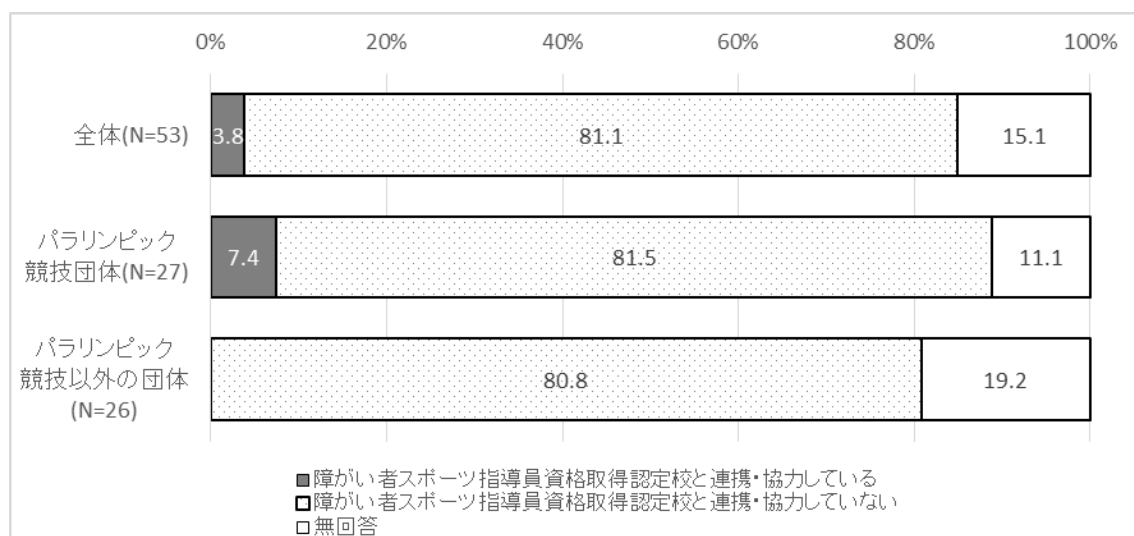


図表 2-16 障害者スポーツ競技団体と特別支援学校との連携・協力内容

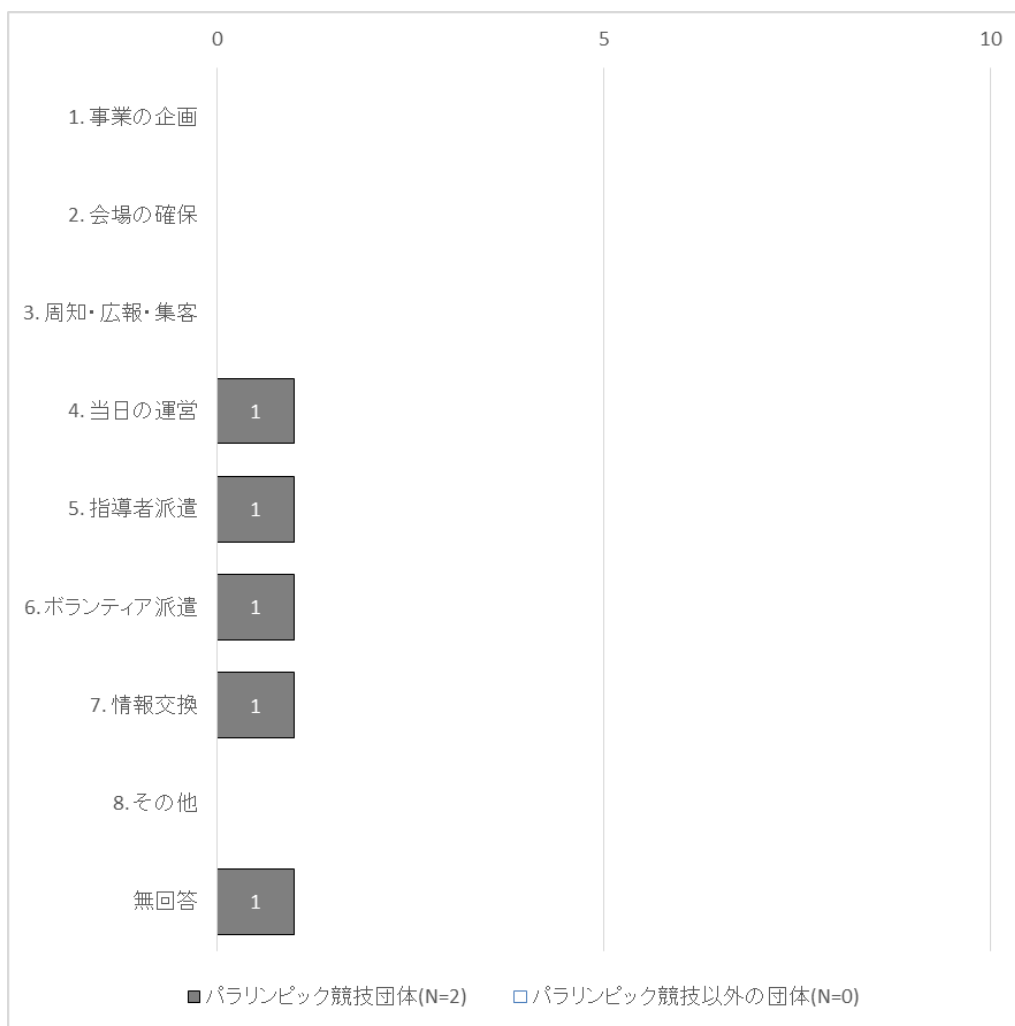
⑧障がい者スポーツ指導員資格取得認定校との連携・協力

障害者スポーツ競技団体と障がい者スポーツ指導員資格取得認定校の連携・協力についてみると、3.8%の団体が連携・協力していた（図表 2-17）。そのうち、パラリンピック競技団体では7.4%、パラリンピック競技以外の団体の連携・協力はなかった。

連携・協力内容については、「当日の運営」「指導者派遣」「ボランティア派遣」「情報交換」がそれぞれ1団体だった（図表 2-18）。



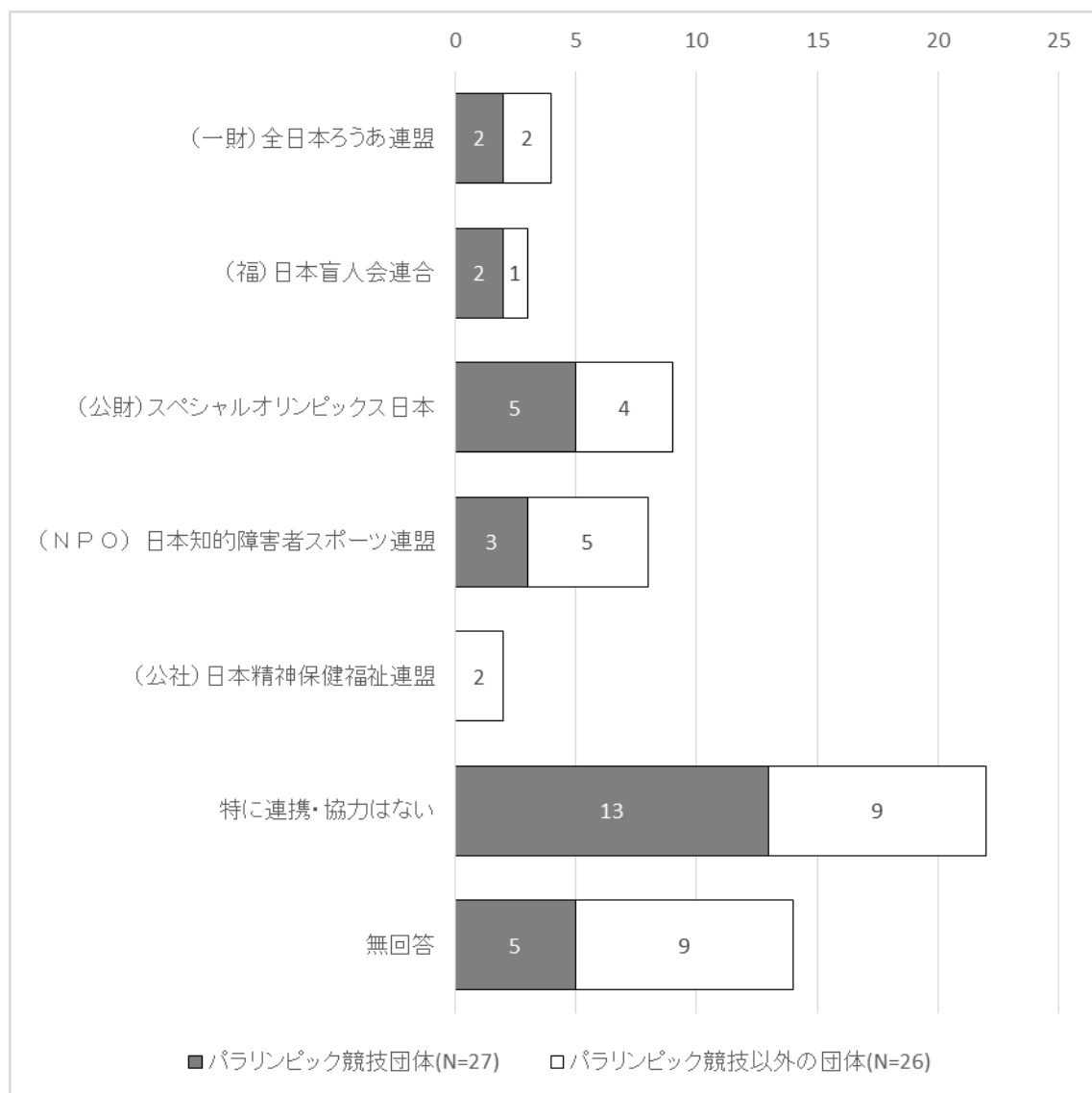
図表 2-17 障害者スポーツ競技団体と障がい者スポーツ指導者資格取得認定校との連携・協力



図表 2-18 障害者スポーツ競技団体と
障がい者スポーツ指導者資格取得認定校との連携・協力内容

4) 障害者スポーツ統括競技団体との連携・協力

障害者スポーツ競技団体と障害者スポーツ統括競技団体の連携・協力についてみると、「特に連携・協力はない」と回答した団体が22団体と最も多かった(図表2-19)。「スペシャルオリンピックス日本」と連携・協力している団体は9団体、「日本知的障害者スポーツ連盟」と連携・協力している団体は8団体だった。連携・協力の内容は、「情報交換」がほとんどだった(図表2-20)。



図表 2-19 障害者スポーツ競技団体と障害者スポーツ統括競技団体との連携・協力

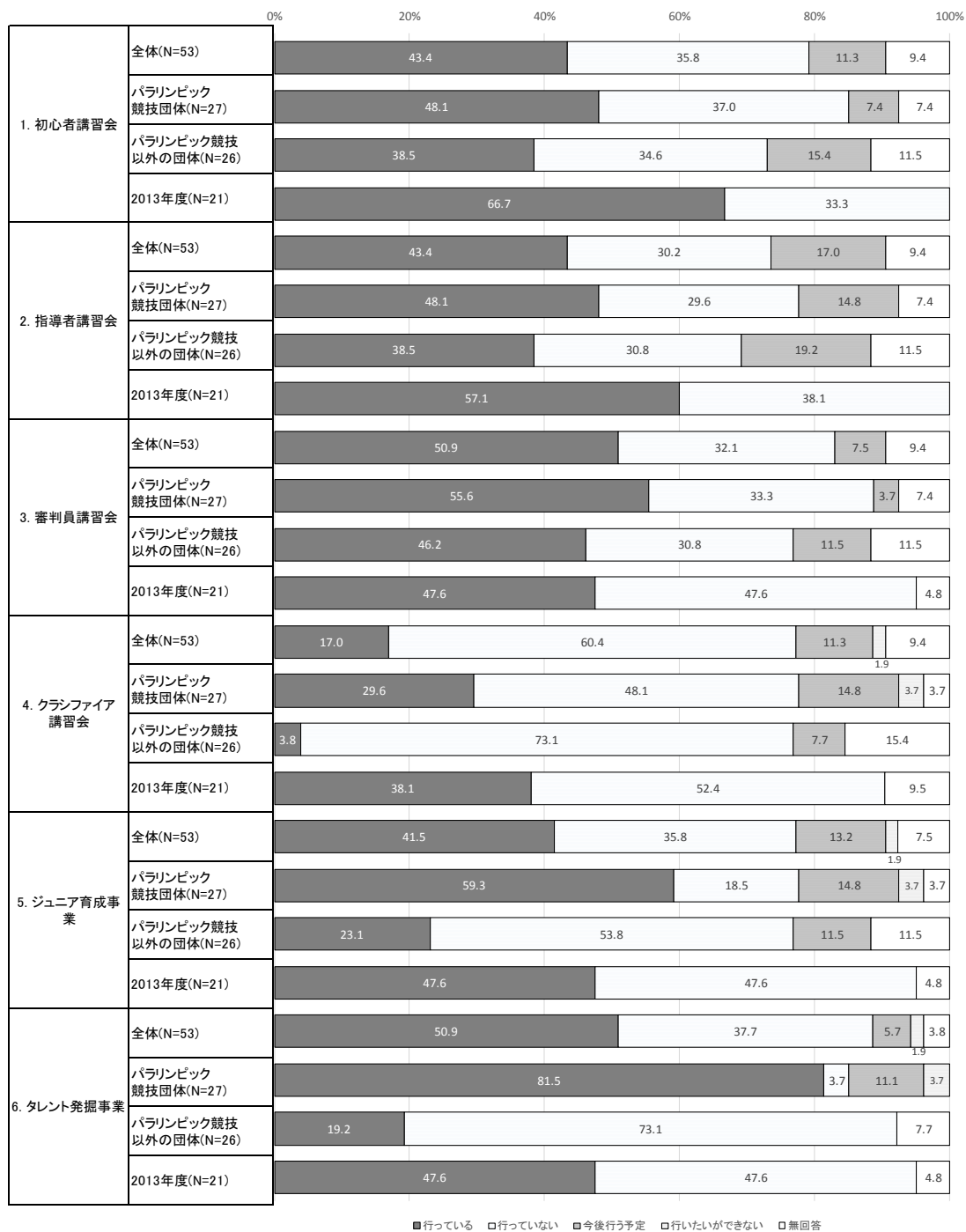
			事業 の企画	会場 の確保	周知・広 報・集客	当日 の運営	指導者 派遣	ボラン ティア 派遣	情報交 換	その他	特に連 携・協 力はな い	無回 答
全日本 連盟 ろうあ	全体(N=53)	N %	1 1.9	0 0.0	1 1.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 3.8	3 5.7	31 58.5	18 34.0
	パラリンピック競技 団体(N=27)	N %	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 3.7	1 3.7	18 66.7	7 25.9
	パラリンピック競技 以外の団体(N=26)	N %	1 3.8	0 0.0	1 3.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 3.8	2 7.7	13 50.0	11 42.3
日本 盲人会 連合	全体(N=53)	N %	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 3.8	1 1.9	31 58.5	19 35.8
	パラリンピック競技 団体(N=27)	N %	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 3.7	1 3.7	17 63.0	8 29.6
	パラリンピック競技 以外の団体(N=26)	N %	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 3.8	0 0.0	14 53.8	11 42.3
ンスピ リチュ アル 日本 オリ ンピ ック	全体(N=53)	N %	0 0.0	1 1.9	2 3.8	0 0.0	1 1.9	1 1.9	7 13.2	2 3.8	28 52.8	16 30.2
	パラリンピック競技 団体(N=27)	N %	0 0.0	0 0.0	1 3.7	0 0.0	1 3.7	0 0.0	3 11.1	2 7.4	17 63.0	5 18.5
	パラリンピック競技 以外の団体(N=26)	N %	0 0.0	1 3.8	1 3.8	0 0.0	0 0.0	1 3.8	4 15.4	0 0.0	11 42.3	11 42.3
日本 知的障 害者 スポ ーツ 連盟	全体(N=53)	N %	1 1.9	0 0.0	2 3.8	1 1.9	1 1.9	1 1.9	6 11.3	2 3.8	29 54.7	16 30.2
	パラリンピック競技 団体(N=27)	N %	1 3.7	0 0.0	1 3.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 7.4	1 3.7	17 63.0	7 25.9
	パラリンピック競技 以外の団体(N=26)	N %	0 0.0	0 0.0	1 3.8	1 3.8	1 3.8	1 3.8	4 15.4	1 3.8	12 46.2	9 34.6
日本 精神保 健福 祉連 盟	全体(N=53)	N %	0 0.0	0 0.0	1 1.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 1.9	1 1.9	32 60.4	19 35.8
	パラリンピック競技 団体(N=27)	N %	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	19 70.4	8 29.6
	パラリンピック競技 以外の団体(N=26)	N %	0 0.0	0 0.0	1 3.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 3.8	1 3.8	13 50.0	11 42.3

図表 2-20 障害者スポーツ競技団体と障害者スポーツ統括競技団体との連携・協力内容

3. 実施事業

1) 事業状況

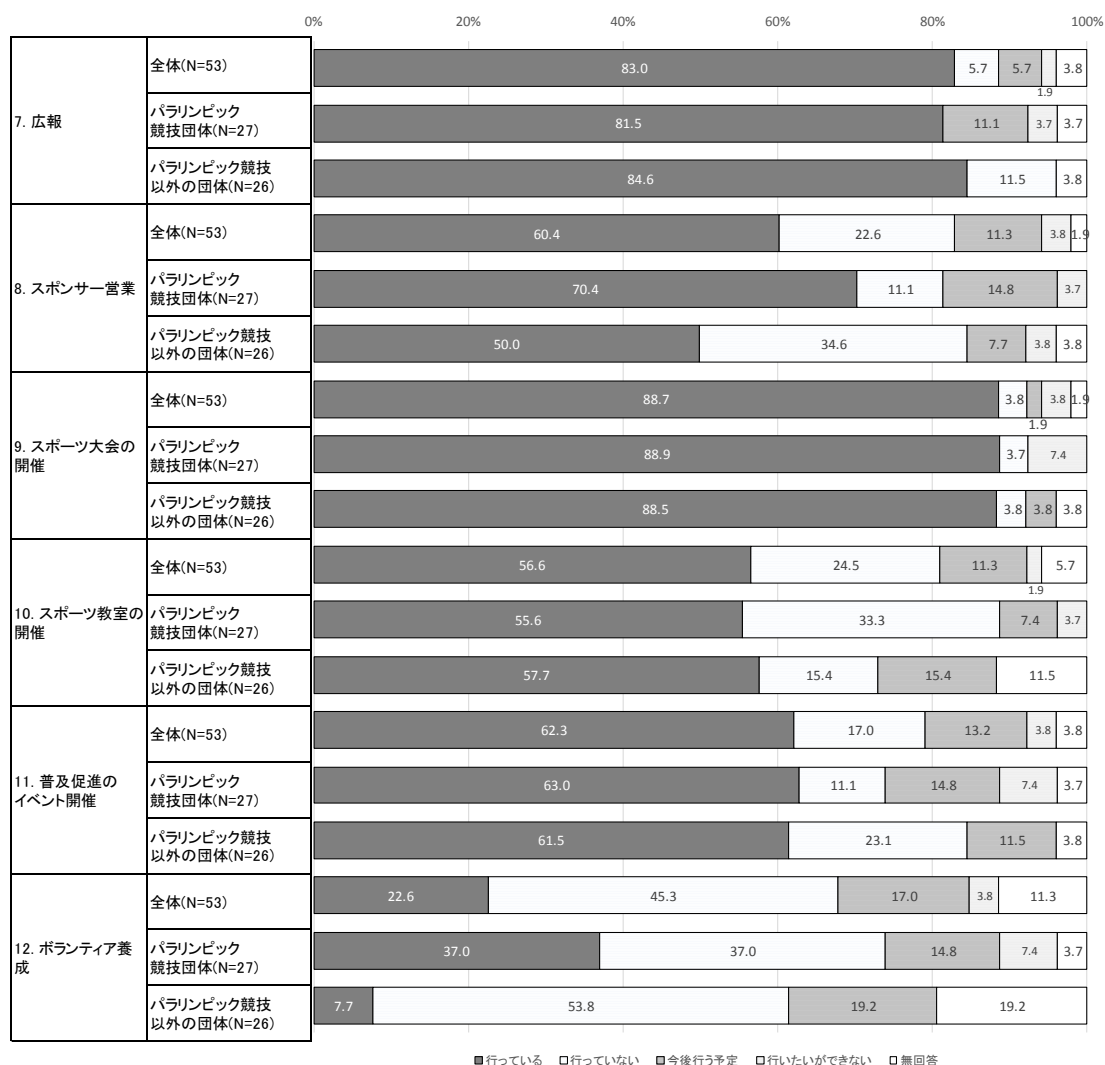
障害者スポーツ競技団体の実施事業についてみると、「初心者講習会」は43.4%の団体が実施していた（図表 3-1）。そのうち、パラリンピック競技団体では48.1%、パラリンピック競技以外の団体は38.5%だった。「指導者講習会」は43.4%の団体が実施していた。そのうち、パラリンピック競技団体では48.1%、パラリンピック競技以外の団体は38.5%だった。「審判員講習会」は50.9%の団体が実施していた。そのうち、パラリンピック競技団体では55.6%、パラリンピック競技以外の団体は46.2%だった。「クラシファイア講習会」は17.0%の団体が実施していた。そのうち、パラリンピック競技団体では29.6%、パラリンピック競技以外の団体は3.8%だった。「ジュニア育成事業」は41.5%の団体が実施していた。そのうち、パラリンピック競技団体では59.3%、パラリンピック競技以外の団体は23.1%だった。「タレント発掘事業」は50.9%の団体が実施していた。そのうち、パラリンピック競技団体では81.5%、パラリンピック競技以外の団体は19.2%だった。



図表 3-1 障害者スポーツ競技団体の実施事業の状況①

※2013 年度：ヤマハ発動機スポーツ振興財団「我が国のパラリンピアンを取りまくスポーツ環境調査（パラリンピック競技団体活動調査）」（2014）、調査対象はパラリンピック競技団体のみ。

「広報」は83.0%の団体が実施していた（図表3-2）。そのうち、パラリンピック競技団体では81.5%、パラリンピック競技以外の団体は84.6%だった。「スポンサー営業」は60.4%の団体が実施していた。そのうち、パラリンピック競技団体では70.4%、パラリンピック競技以外の団体は50.0%だった。「スポーツ大会の開催」は88.7%の団体が実施していた。そのうち、パラリンピック競技団体では88.9%、パラリンピック競技以外の団体は88.5%だった。「スポーツ教室の開催」は56.6%の団体が実施していた。そのうち、パラリンピック競技団体では55.6%、パラリンピック競技以外の団体は57.7%だった。「普及促進のイベント開催」は62.3%の団体が実施していた。そのうち、パラリンピック競技団体では63.0%、パラリンピック競技以外の団体は61.5%だった。「ボランティア養成」は22.6%の団体が実施していた。そのうち、パラリンピック競技団体では37.0%、パラリンピック競技以外の団体は7.7%だった。



図表 3-2 障害者スポーツ競技団体の実施事業の状況②

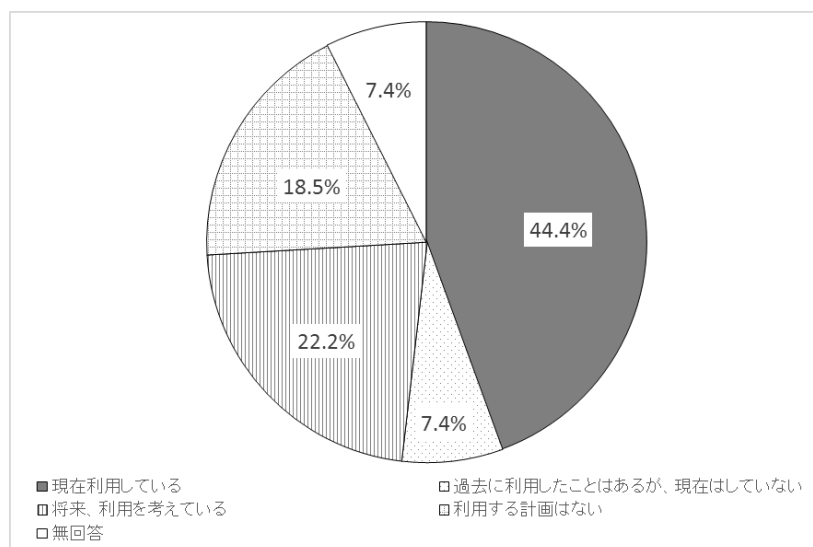
4. 施設の利用状況

1) ナショナルトレーニングセンター（NTC）の利用

①利用有無

パラリンピック競技団体のナショナルトレーニングセンターの利用の有無についてみると、「現在利用している」が 44.4%、「過去に利用したことはあるが、現在はしていない」が 7.4%で、あわせると約半数が現在または過去に利用している（いた）（図表 4-1）。

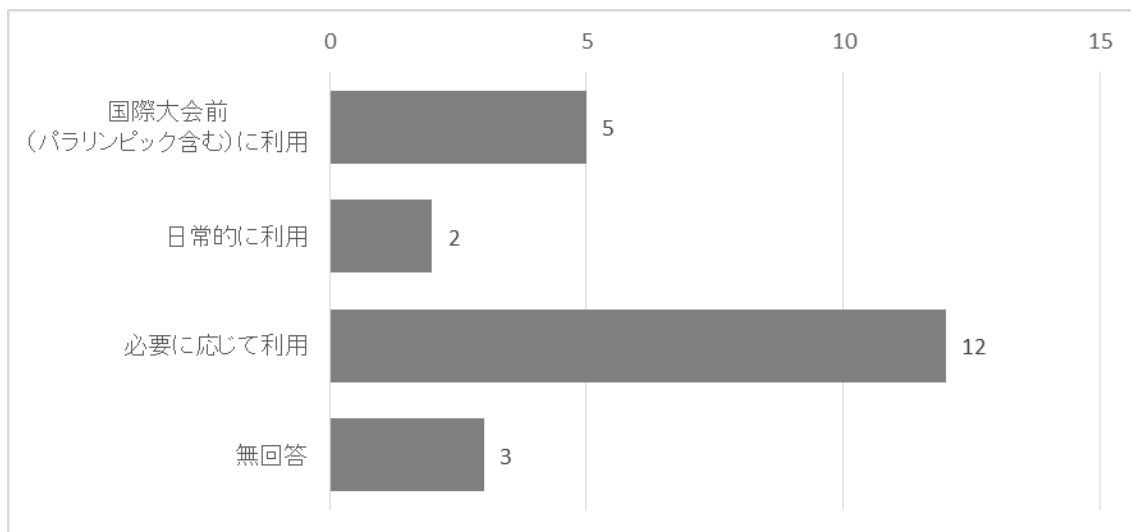
2013 年度調査でも利用有無についてたずねているが、NTC を利用した経験がある団体は 28.6%だった。本調査では約半数が現在または過去に利用していたことと比較すると、利用する団体が増えたことがわかった。



図表 4-1 障害者スポーツ競技団体のナショナルトレーニングセンターの利用有無(N=27)

②利用状況

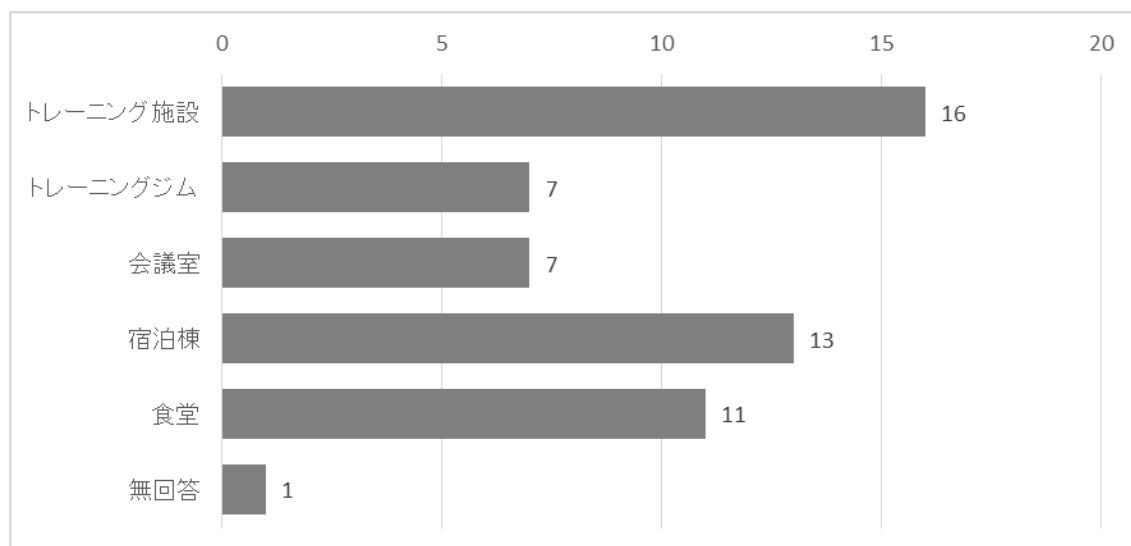
パラリンピック競技団体のナショナルトレーニングセンターの利用状況についてみると、「必要に応じて利用」しているのは12団体と最も多く、ついで「国際大会前（パラリンピック含む）に利用」の5団体だった（図表4-2）。



図表 4-2 障害者スポーツ競技団体のナショナルトレーニングセンターの利用状況(N=20)

③利用施設

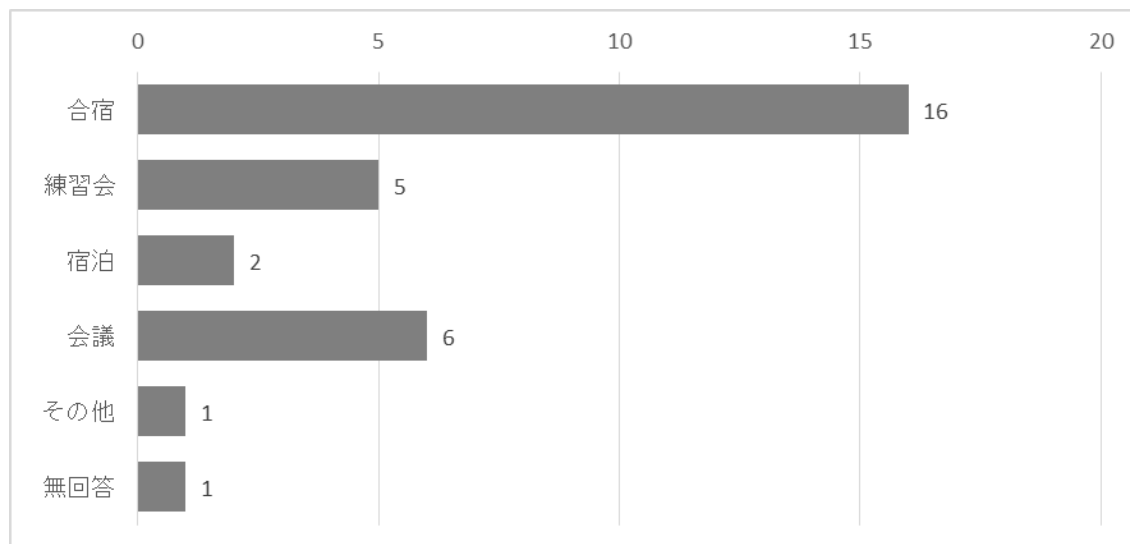
パラリンピック競技団体のナショナルトレーニングセンターの利用施設についてみると、「トレーニング施設」（16団体）が最も多く、ついで「宿泊棟」（13団体）、「食堂」（11団体）だった（図表4-3）。



図表 4-3 障害者スポーツ競技団体のナショナルトレーニングセンターの利用施設(N=20)

④利用目的

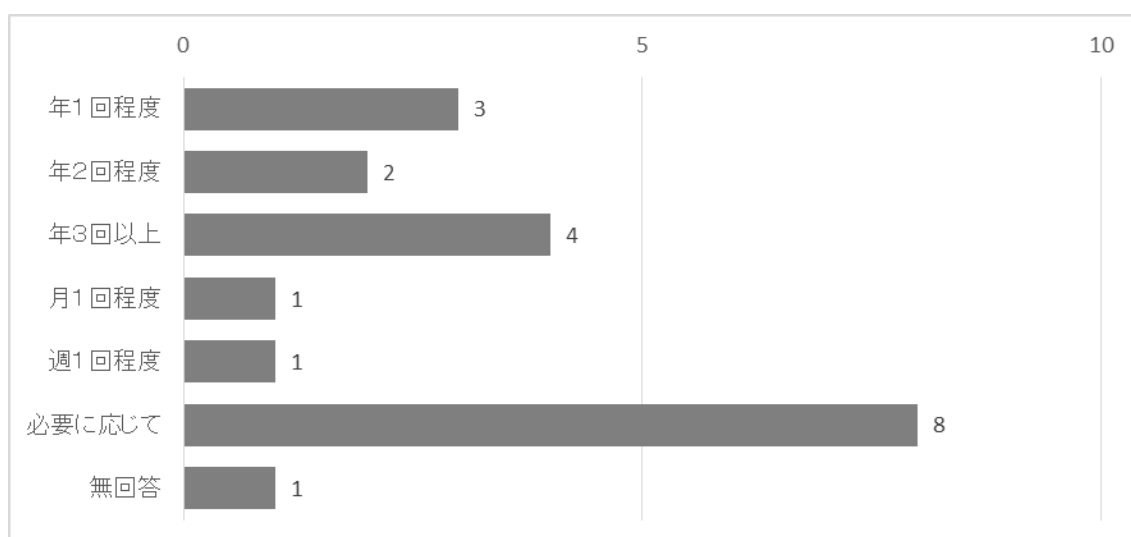
パラリンピック競技団体のナショナルトレーニングセンターの利用目的についてみると、「合宿」（16 団体）が最も多く、ついで「会議」（6 団体）、「練習会」（5 団体）だった（図表 4-4）。



図表 4-4 障害者スポーツ競技団体のナショナルトレーニングセンターの利用目的(N=20)

⑤利用頻度

パラリンピック競技団体のナショナルトレーニングセンターの利用頻度についてみると、「必要に応じて」（8 団体）が最も多く、ついで「年 3 回以上」（4 団体）、「年 1 回程度」（3 団体）だった（図表 4-5）。



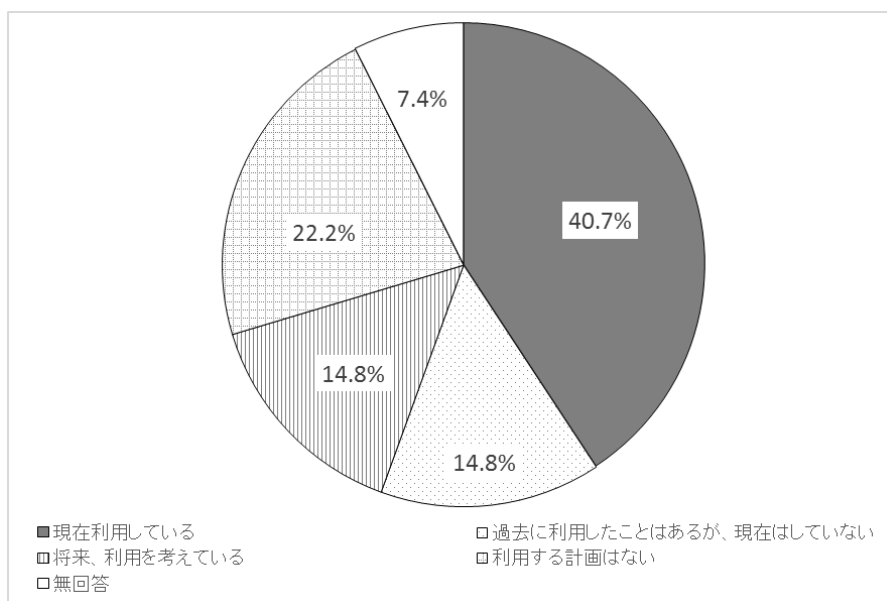
図表 4-5 障害者スポーツ競技団体のナショナルトレーニングセンターの利用頻度(N=20)

2) 国立スポーツ科学センター (JISS) の利用

①利用有無

パラリンピック競技団体の国立スポーツ科学センターの利用の有無についてみると、「現在利用している」が 40.7%、「過去に利用したことはあるが、現在はしていない」が 14.8%で、あわせると約半数が現在または過去に利用している（いた）（図表 4-6）。

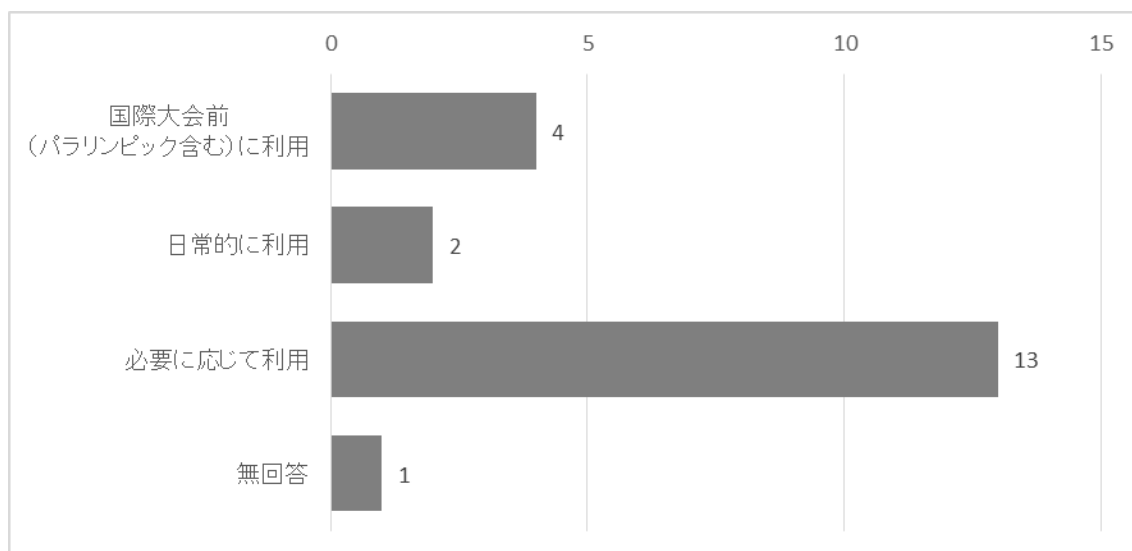
2013 年度調査でも利用有無についてたずねているが、JISS を利用した経験がある団体は 19.0%だった。本調査では約半数が現在または過去に利用していたことと比較すると、利用する団体が増えたことがわかった。



図表 4-6 障害者スポーツ競技団体の国立スポーツ科学センターの利用有無(N=27)

②利用状況

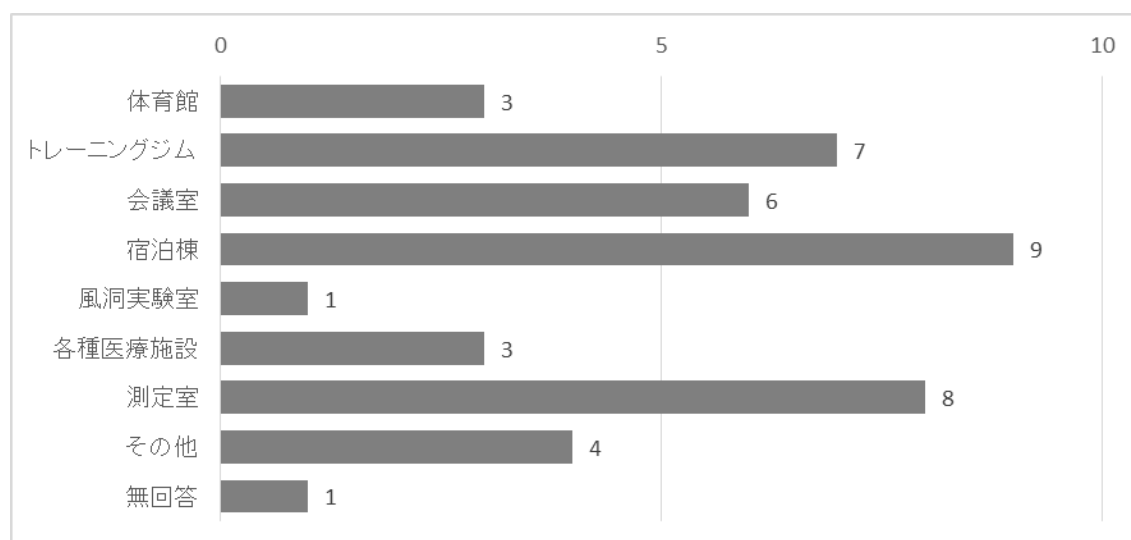
パラリンピック競技団体の国立スポーツ科学センターの利用状況についてみると、「必要に応じて利用」(13 団体) が最も多く、ついで「国際大会前 (パラリンピック含む) に利用」(4 団体) だった (図表 4-7)。



図表 4-7 障害者スポーツ競技団体の国立スポーツ科学センターの利用状況(N=19)

③利用施設

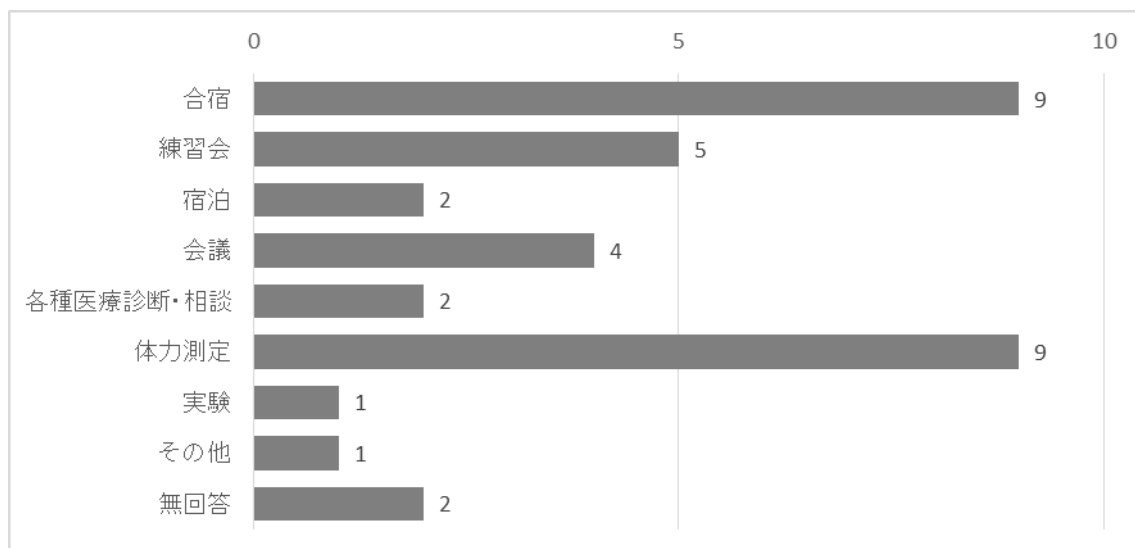
パラリンピック競技団体の国立スポーツ科学センターの利用施設についてみると、「宿泊棟」(9 団体) が最も多く、ついで「測定室」(8 団体)、「トレーニングジム」(7 団体)、「会議室」(6 団体) だった (図表 4-8)。



図表 4-8 障害者スポーツ競技団体の国立スポーツ科学センターの利用施設(N=19)

④利用目的

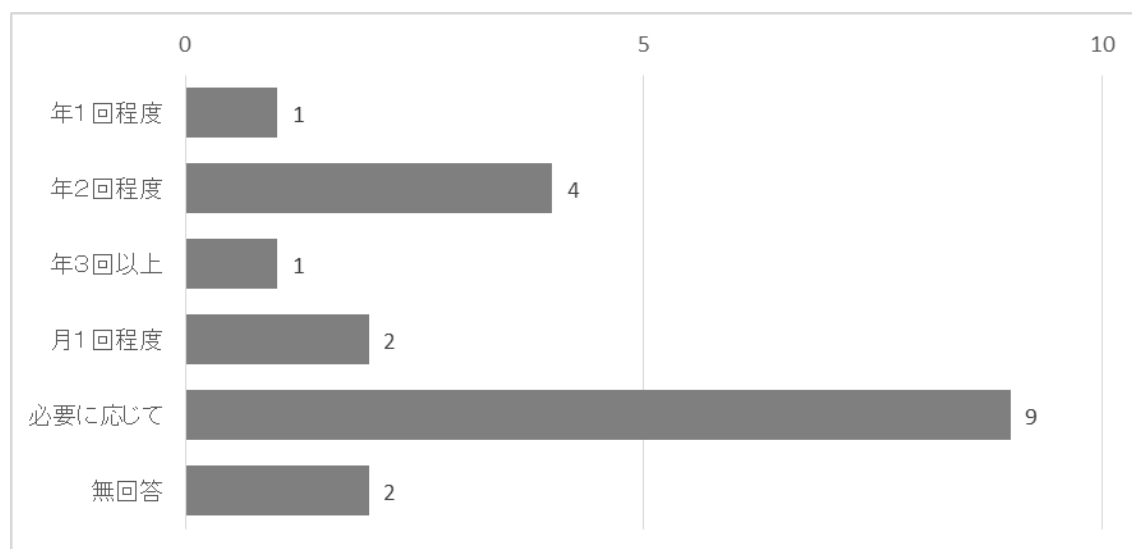
パラリンピック競技団体の国立スポーツ科学センターの利用目的についてみると、「合宿」「体力測定」(9 団体) が最も多く、ついで「練習会」(5 団体)、「会議」(4 団体) だった(図表 4-9)。



図表 4-9 障害者スポーツ競技団体の国立スポーツ科学センターの利用目的(N=19)

⑤利用頻度

パラリンピック競技団体の国立スポーツ科学センターの利用頻度についてみると、「必要に応じて」(9 団体) が最も多く、ついで「年2回程度」(4 団体) だった(図表 4-10)。

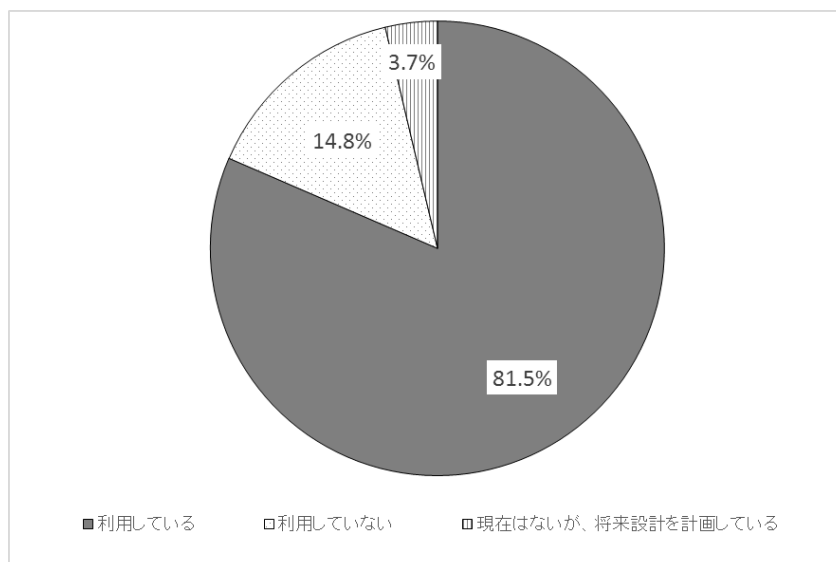


図表 4-10 障害者スポーツ競技団体の国立スポーツ科学センターの利用頻度(N=19)

3) 競技別強化拠点の利用

①利用有無

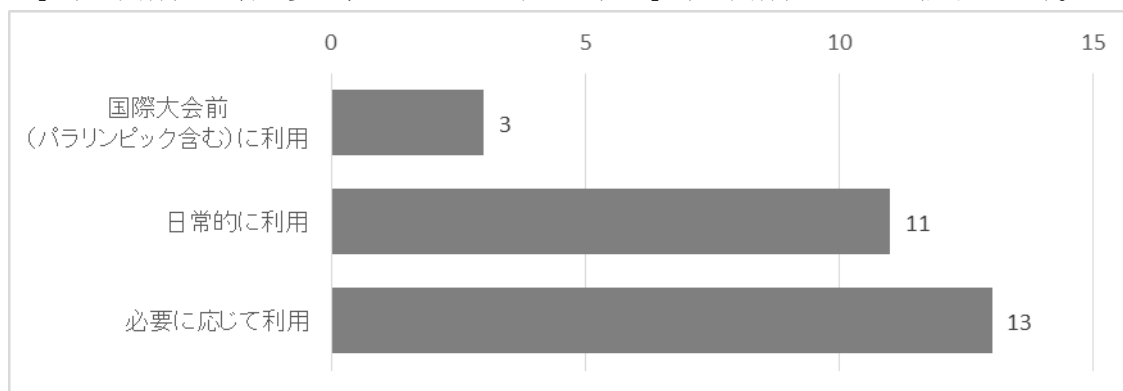
パラリンピック競技団体の競技別強化拠点の利用の有無についてみると、81.5%の団体が現在利用していた（図表 4-11）。



図表 4-11 障害者スポーツ競技団体の競技別強化拠点の利用有無(N=27)

②利用状況

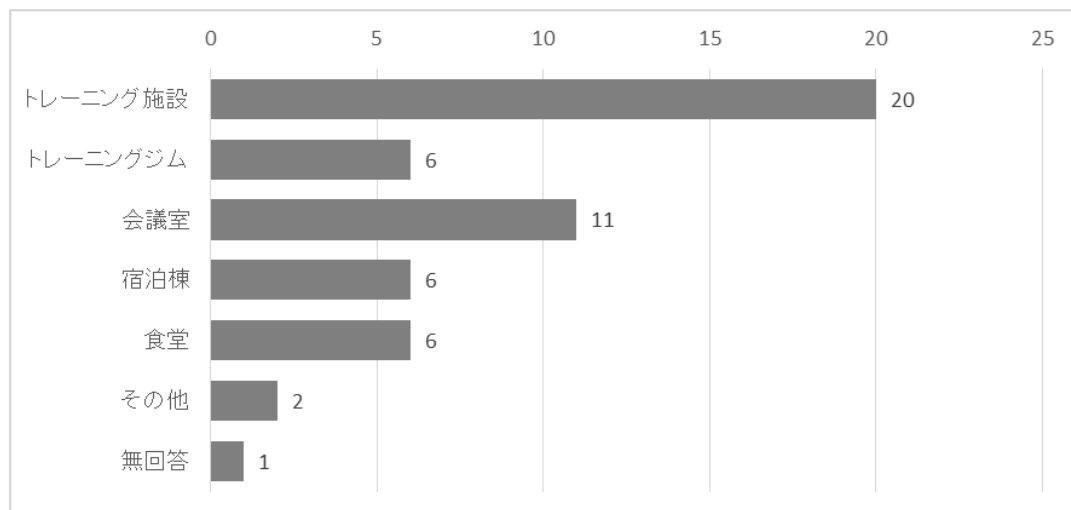
パラリンピック競技団体の競技別強化拠点の利用状況についてみると、「必要に応じて利用」（13 団体）が最も多く、ついで「日常的に利用」（11 団体）だった（図表 4-12）。



図表 4-12 障害者スポーツ競技団体の競技別強化拠点の利用状況(N=22)

③利用施設

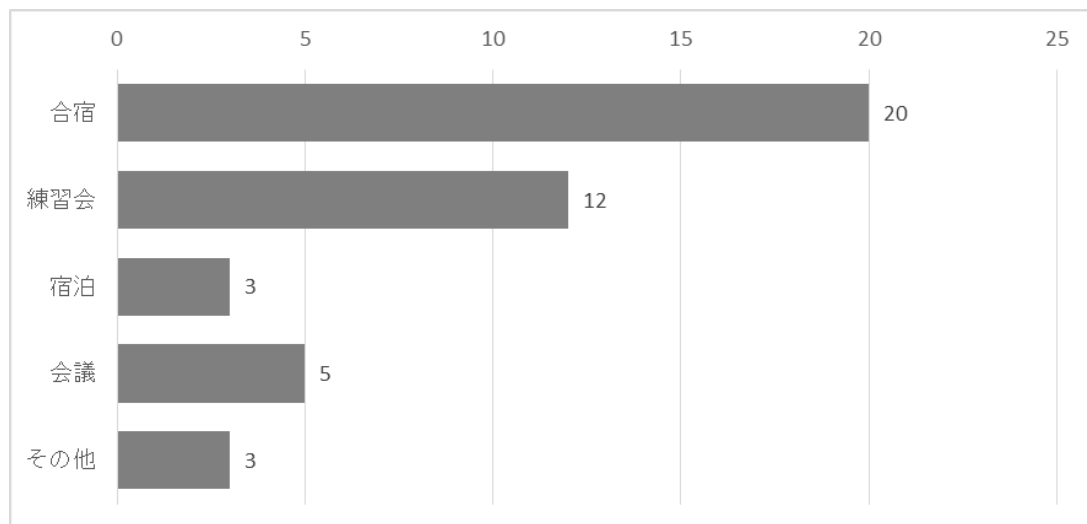
パラリンピック競技団体の競技別強化拠点の利用施設についてみると、「トレーニング施設」(20 団体) が最も多く、ついで「会議室」(11 団体) だった(図表 4-13)。



図表 4-13 障害者スポーツ競技団体の競技別強化拠点の利用施設(N=22)

④利用目的

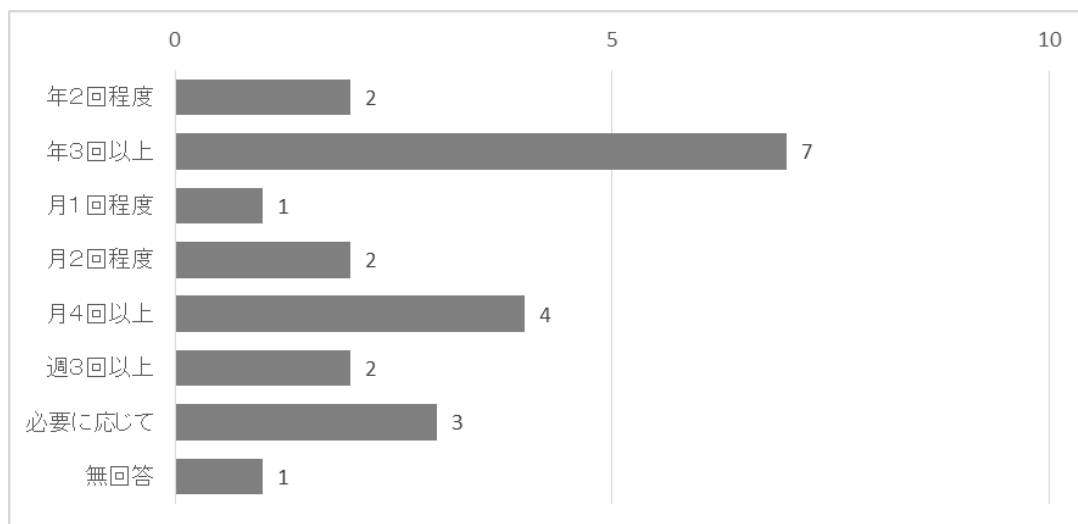
パラリンピック競技団体の競技別強化拠点の利用目的についてみると、「合宿」(20 団体) が最も多く、ついで「練習会」(12 団体) だった(図表 4-14)。



図表 4-14 障害者スポーツ競技団体の競技別強化拠点の利用目的(N=22)

⑤利用頻度

パラリンピック競技団体の競技別強化拠点の利用頻度についてみると、「年3回以上」(7団体)が最も多く、ついで「年4回以上」(4団体)、「必要に応じて」(3団体)だった(図表4-15)。

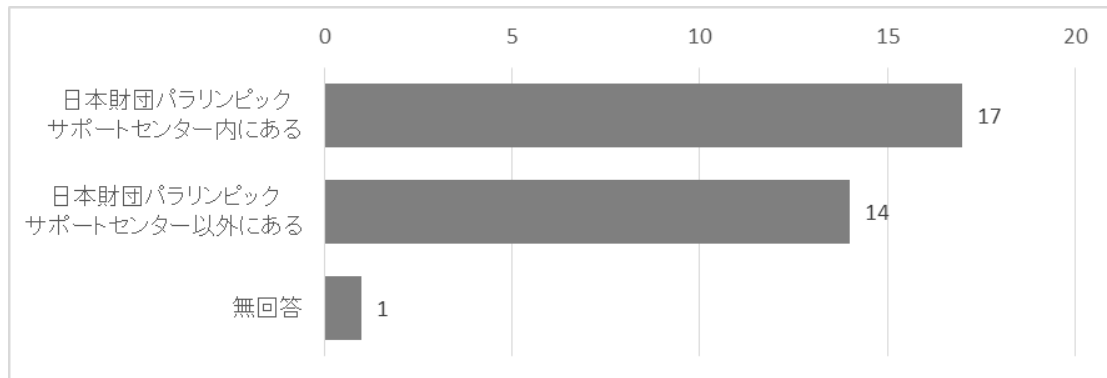


図表 4-15 障害者スポーツ競技団体の競技別強化拠点の利用頻度(N=22)

5. その他

1) 事務局の主たる機能の所在地

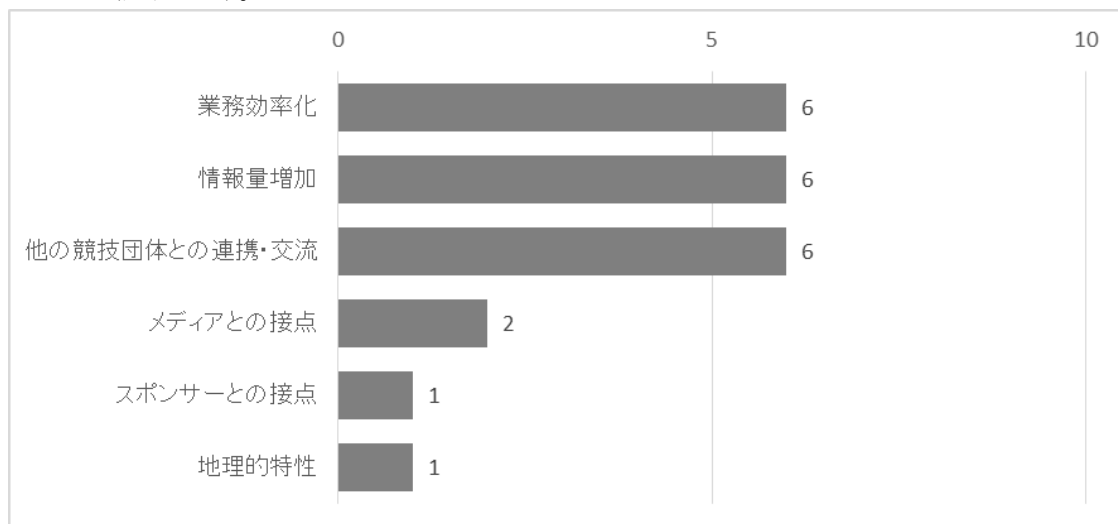
パラリンピック競技団体の事務局の主たる所在地についてみると、17 団体が日本財団パラリンピックサポートセンター内であり、14 団体が日本財団パラリンピックサポートセンター以外であった（図表 5-1）。



図表 5-1 障害者スポーツ競技団体の事務局の主たる機能の所在地(N=27)

2) 日本財団パラリンピックサポートセンター利用後の効果（自由記述）

パラリンピック競技団体の日本財団パラリンピックサポートセンター利用後の効果についてみると、「業務効率化」「情報量増加」「他の競技団体との連携・交流」が 6 団体と最も多かった（図表 5-2）。

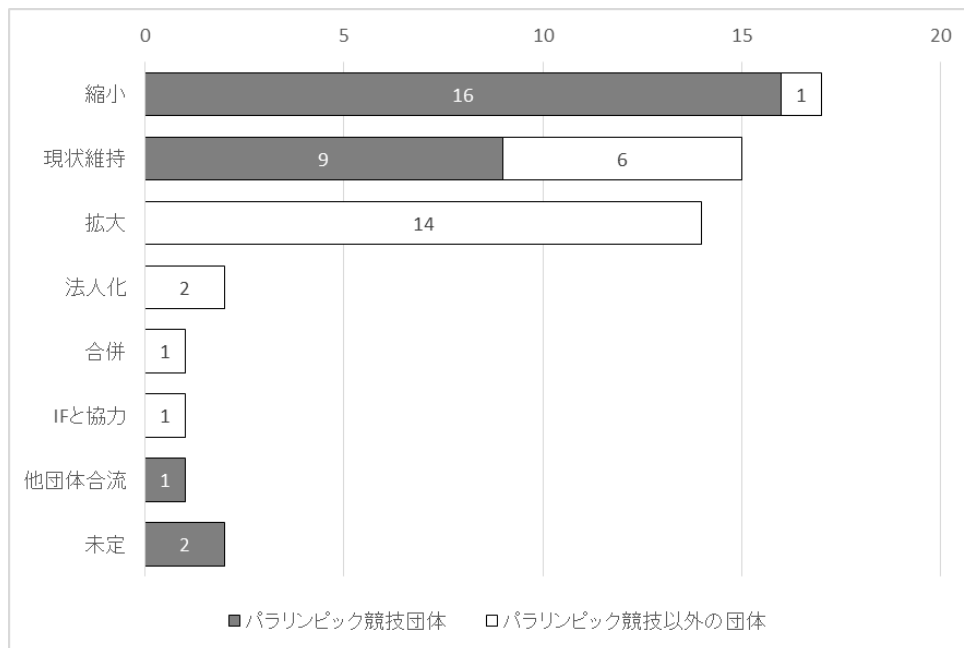


図表 5-2 障害者スポーツ競技団体の
日本財団パラリンピックサポートセンター利用後の効果(N=18)

3) 2021 年 4 月以降の団体運営について（自由記述）

①事業の進め方

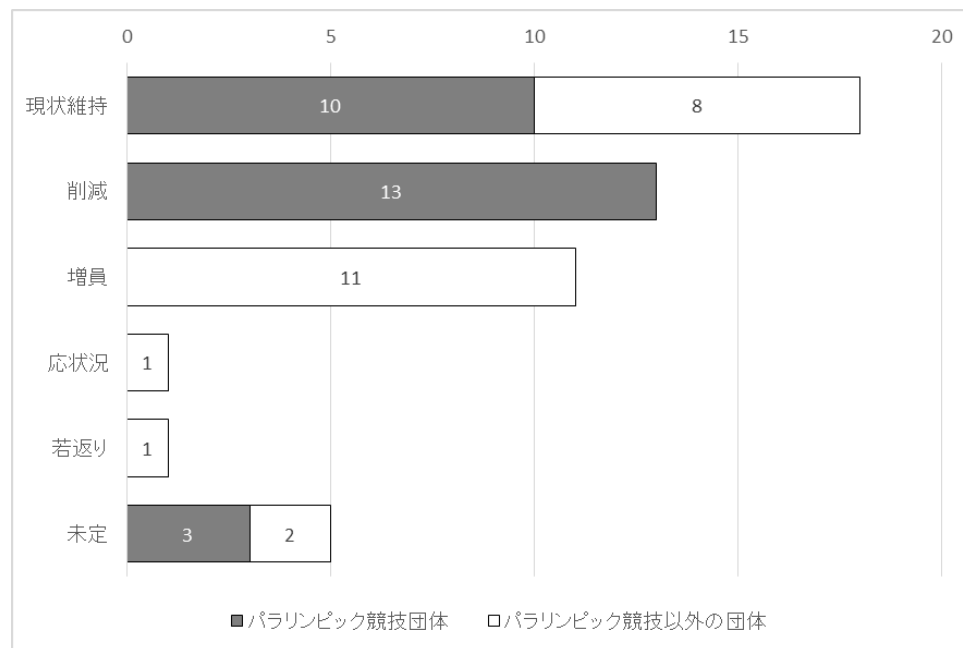
障害者スポーツ競技団体の 2021 年 4 月以降の事業の進め方についてみると、「縮小」（17 団体）が最も多く、ついで「現状維持」（15 団体）、「拡大」（14 団体）だった（図表 5-3）。「拡大」と回答したのは全てパラリンピック競技以外の団体だった。



図表 5-3 障害者スポーツ競技団体の 2021 年 4 月以降の団体運営(事業の進め方)(N=49)

②人員配置

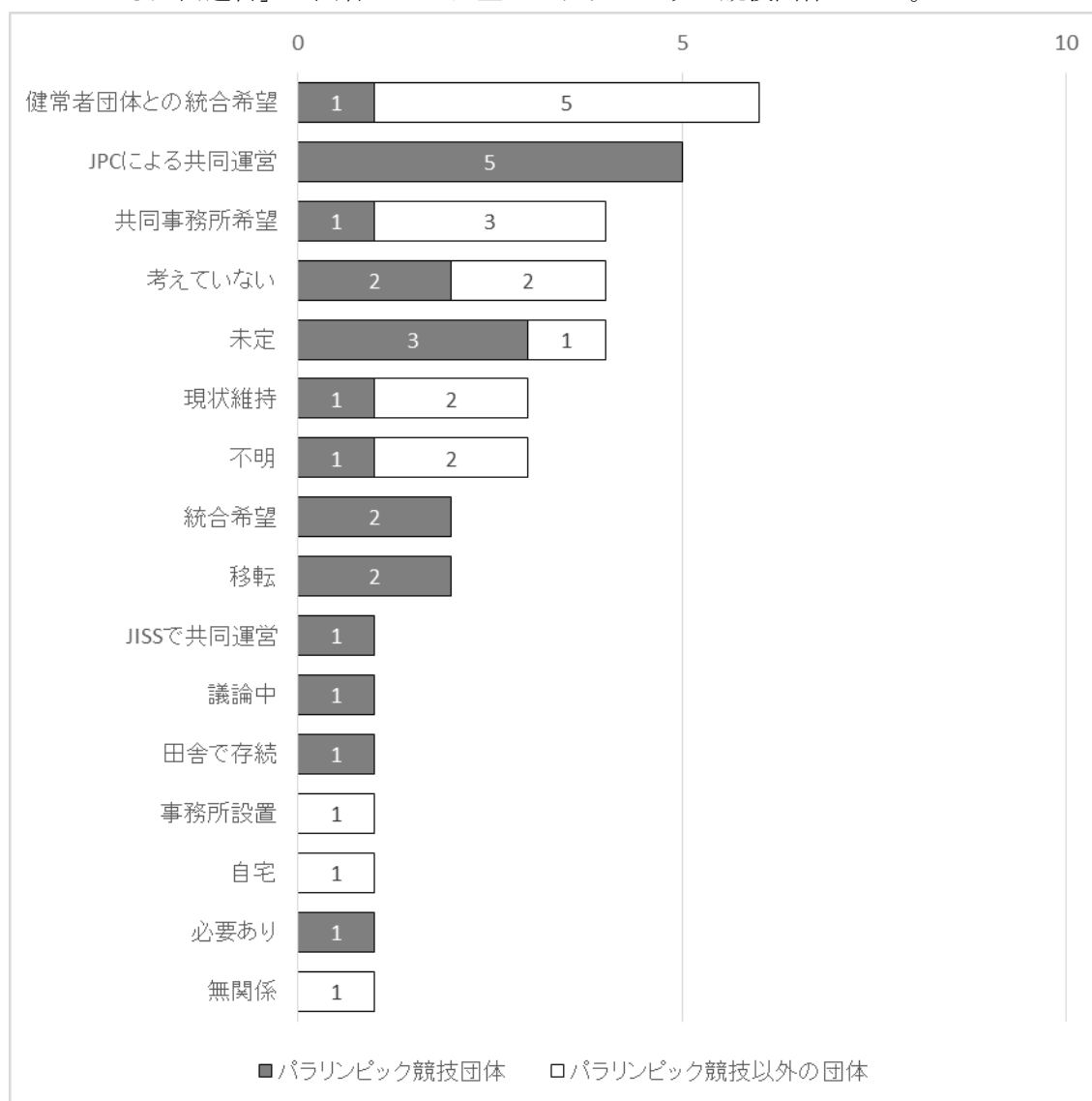
障害者スポーツ競技団体の 2021 年 4 月以降の人員配置についてみると、「現状維持」(18 団体) が最も多く、ついで「削減」(13 団体)、「増員」(11 団体) だった(図表 5-4)。「削減」と回答したのは全てパラリンピック競技団体だった一方で、「増員」と回答したのは全てパラリンピック競技以外の団体だった。



図表 5-4 障害者スポーツ競技団体の 2021 年 4 月以降の団体運営(人員配置)(N=48)

③事務局運営

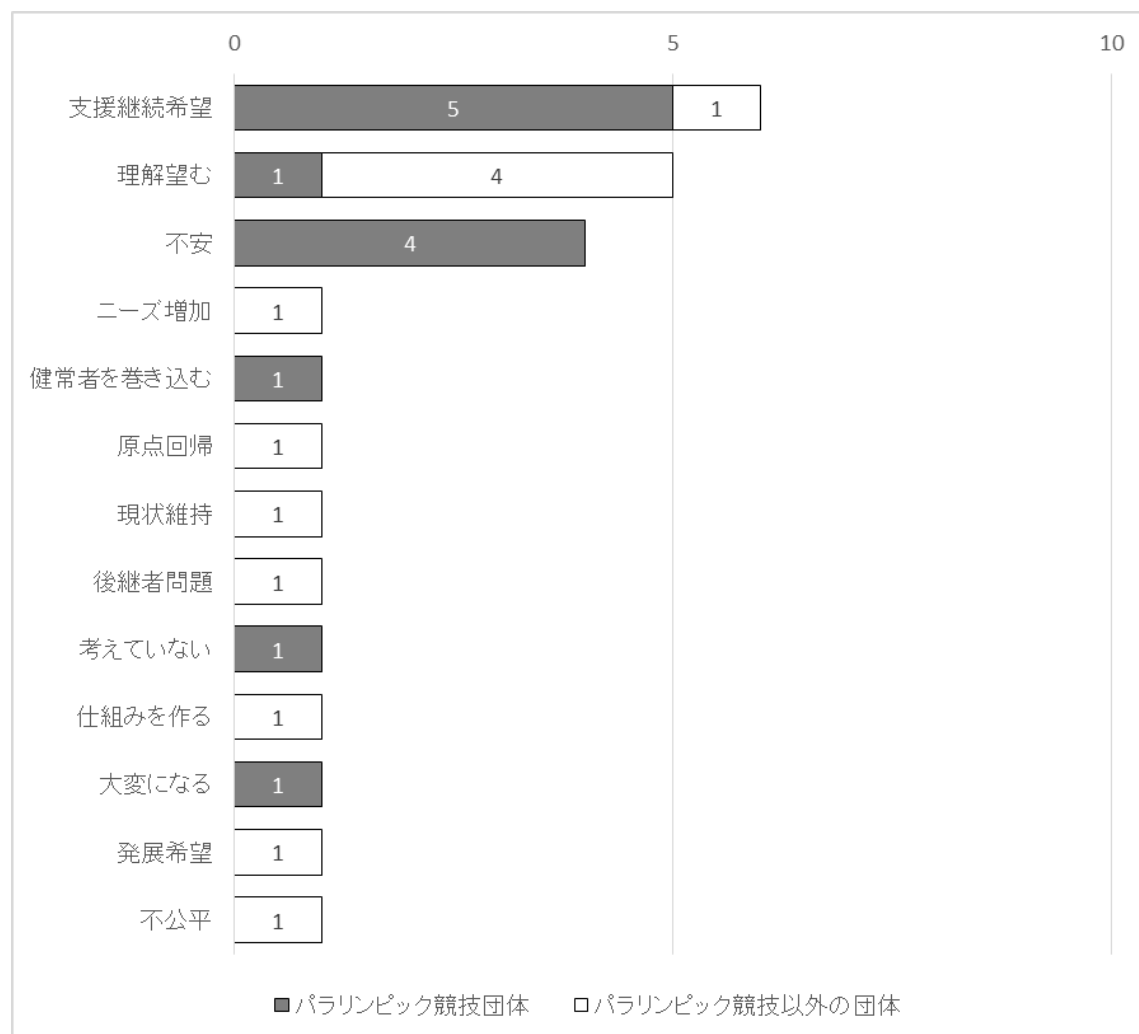
障害者スポーツ競技団体の 2021 年 4 月以降の事務局運営についてみると、「健全者団体との統合希望」(6 団体) が最も多く、ついで「JPC による共同運営」(5 団体)「共同事務所希望」「健全者団体との統合希望」、「未定」「考えていない」(4 団体) だった(図表 5-5)。「JPC による共同運営」と回答したのは全てパラリンピック競技団体だった。



図表 5-5 障害者スポーツ競技団体の 2021 年 4 月以降の団体運営(事務局運営)(N=39)

④その他

障害者スポーツ競技団体の 2021 年 4 月以降のその他の団体運営についてみると、「支援継続希望」と回答した団体が 6 団体と最も多く、ついで「理解望む」の 5 団体だった（図表 5-6）。「不安」と回答したのは全てパラリンピック競技団体だった。



図表 5-6 障害者スポーツ競技団体の 2021 年 4 月以降の団体運営(その他)(N=25)

6. まとめ

1. 中央競技団体との関係

障害者スポーツ競技団体の実態を把握するうえで、障害のないスポーツ競技団体、いわゆる中央競技団体の実態について、笹川スポーツ財団「中央競技団体现況調査」（2016）の調査結果をもとに比較を試みた。法人格についてみると、中央競技団体の94.6%、障害者スポーツ競技団体の81.1%が法人格を持っていた（図表1-2）。法人格の有無だけでは、それほど大きな差は見られないが、法人形態の状況が非常に興味深い。スポーツの競技団体の目的のひとつでもある普及には公益性があると考えられるが、公益法人の割合をみると、中央競技団体の67.8%（59団体）に対して、障害者スポーツ競技団体は4.7%（2団体）だった。障害者スポーツ競技団体の法人形態では、約5割が一般社団法人、約4割が特定非営利活動法人（NPO法人）と、中央競技団体のそれとはまったく異なっていた。競技団体の登録人口についてみると、前述の「中央競技団体现況調査」では、中央競技団体の競技登録者数は、平均値9万5,584人、中央値は8,865人、最大値は99万5,670人だった。その一方で、本調査における障害者スポーツ競技団体の競技登録者数は、平均値1,803人、中央値115人、最大値が54,500人だった（図表1-13）。内閣府「平成30年度障害者白書」（2018）によると、身体障害者436万人、知的障害者108万2,000人、精神障害者392万4,000人となっている。重複障害者もいるので正確な人数の把握は難しいが、合計すると約940万人が日本にいる障害者数と計算できる。日本の全人口に占める障害者の割合が1割弱であることを考えると、競技登録者数の比較では、障害のある人となない人の人口比率以上の開きがあることがわかった。

2. パラリンピック競技団体とパラリンピック競技以外の団体

本調査では、パラリンピック競技団体とパラリンピック競技以外の団体の比較を行った。東京2020パラリンピック大会を2年後に控え、その差は明確になった。

事務局と専門職員雇用についてみると、パラリンピック競技団体は、約9割の団体で専用の事務局を設置し、約9割で専門職員を雇用している（図表1-3、1-4）。一方で、パラリンピック競技以外の団体では、過半数の団体が専用の事務局を持たず、役員の自宅を事務局としているうえに、専門職員を雇用している団体は約2割だった。

組織運営についてみると、危機管理や法令遵守等の対応がマニュアル化されていたのは、パラリンピック競技団体では約6割、パラリンピック競技以外の団体では約3割と、大きな違いがみられた（図表2-1）。

実施事業についてみると、スポーツ大会やスポーツ教室の開催、普及促進イベントの開催では、パラリンピック競技団体とパラリンピック競技以外の団体での差はみられなかった。一方で、クラシファイア講習会、ジュニア育成事業、タレント発掘事業など、東京2020パラリンピック大会に直接つながる可能性がある事業については、パラリンピック競技団体の方が多く事業を実施していた（図表3-1、3-2）。

他の団体との連携・協力については、一般のスポーツ競技団体との連携・協力、医療施設（病院・リハビリテーションセンター等）との連携・協力において、パラリンピック競技団体の方が連携・協力している団体の割合が多かった（図表2-3、2-13）。

3. パラリンピック競技団体の施設利用

パラリンピック競技団体の各施設の利用実態について、その用途、頻度などが本調査で明らかになった。

ナショナルトレーニングセンター（NTC）においては、約半数のパラリンピック競技団体が、現在または過去に利用しており、約2割の団体が将来の利用を考えていることがわかった。2013年度調査でNTCの利用経験がある団体は約3割だったので、4年間で利用団体が増加したことがわかる。詳細をみると、定期的というよりは、必要に応じて利用する団体が多く、トレーニング施設、宿泊棟、食堂などの施設を、主に合宿や会議、練習会の目的で、必要に応じた頻度で利用していることがわかった（図表4-1、4-2、4-3、4-4、4-5）。

国立スポーツ科学センター（JISS）においては、NTC同様、約半数のパラリンピック競技団体が、現在または過去に利用していた。2013年度調査でJISSの利用経験がある団体は約2割だったため、4年間で利用団体が増加したことがわかる。詳細をみると、必要に応じて、必要な頻度で利用していた。JISSで利用が多い施設は、宿泊棟、測定室、トレーニングジム、会議室で、目的としては、合宿と体力測定がもっとも多かった（図表4-6、4-7、4-8、4-9、4-10）。

競技別強化拠点は各競技に特化した施設ということもあり、約8割のパラリンピック競技団体が利用していた。NTC、JISSに比べると、日常的に利用している団体が多く、合宿や練習会のために、トレーニング施設や会議室を利用している団体が多かった（図表4-11、4-12、4-13、4-14、4-15）。

4. 今後に向けて

2015年5月に日本財団の支援により発足した「日本財団パラリンピックサポートセンター（パラサポ）」の設立からすでに3年が経過した。東京2020パラリンピック大会成功に向けて共同オフィスを設け、28のパラリンピック競技団体が入居し、団体間のコミュニケーションを促進する場として多くの関係者が利用している。

本調査でパラサポ設立の効果についてたずねているが、その効果について、業務効率化、情報量増加、他の競技団体との連携・交流を挙げる団体が多かった（図表5-2）。また、別の設問で東京2020パラリンピック大会が終了した翌年以降の団体運営についてたずねている。事業を「縮小」と回答したのは1団体を除くと全てパラリンピック競技団体だったのに対し、「拡大」と回答したのは全てパラリンピック競技以外の団体だった（図表5-3）。人員を「削減」と回答したのは全てパラリンピック競技団体、「増員」と回答したのは全てパラリンピック競技以外の団体だった（図表5-4）。事務局運営についてみると、日本パラリンピック委員会による共同運営を望む団体のすべてはパラリンピック競技団体だった（図表5-5）。図表5-6からも分かる通り、パラサポの支援継続を希望している団体が5団体、同時に不安を持っている団体も4団体だった。東京2020パラリンピック大会を、団体運営のピークと捉えるのか、競技普及のきっかけと捉えるのか、運営姿勢が明確となる調査結果となった。

パラサポは設立当初から、パラリンピック競技団体を育成しながら“自走”を期待してサポートを行ってきたが、実態は2021年以降も共同事務所、またはJPCによる共同運営を望

んでいることが明らかになった。現実的な選択を視野に入れた場合、残り2年での完全なる“自走”を期待するのは難しく、移行段階として組織基盤強化を進めていくのが賢明かもしれない。例えば、一般スポーツ団体に同一競技団体がある場合は、そうした競技団体との連携を進めていく、JPCが牽引役となり、共同運営に向けた仕組みの構築やガイドラインの策定なども考えられる。また、障害者のみを対象にした競技普及では、どうしても普及の対象が限られてしまうため、障害者スポーツの特性を生かし、障害のない人でも楽しめるスポーツとして、障害のない人に焦点を当てて愛好者を増やすことも、戦略的な組織基盤強化策の一つと言えるだろう。

一般スポーツ競技団体に比べて、障害者スポーツでは愛好者からトップアスリートになるまでの道のりが短い。そのため、競技普及の観点でみて、東京2020パラリンピック大会でのメダル獲得もその方策の一つと言え、タレント発掘、ジュニア育成が直接的に結びつきやすい構造になっている。そうした背景もあり、現状、多くのパラリンピック競技団体が全リソースを2020年に注ぎ込んでいることは容易に推し量れる。

2021年以降を勘案すると残された時間は多くはないが、パラサポのサポート提供終了が、パラリンピック競技団体の活動低下のきっかけとなる事態はどうしても避けなければならない。現在提供されているサポート内容を各競技団体がそれぞれ精査したうえで、一部機能については、それらを統括する団体が引き継いでいくのも、一つの選択肢として模索する価値はあるのではないだろうか。

(小淵和也)